

## ～ 国際研究 ～

### ベトナム最高人民検察院次長検事による講演会について

法務総合研究所

国際協力部教官 廣 上 克 洋

ベトナム社会主義共和国最高人民検察院次長検事クアッ・ヴァン・ガー氏は、法務総合研究所長から招へいされて、平成16年4月18日から28日までの間、日本に滞在されました。ガー次長検事は、この間に東京及び大阪において、「ベトナム司法改革の現状と課題」及び「ベトナム新刑事訴訟法の運用をめぐる諸問題」の各演題で、それぞれ2回ずつ講演をされました。

ベトナムにおいては、1986年（昭和61年）に採択されたドイモイ（刷新）路線の下で、市場経済原理の導入及び対外開放政策の推進などの一環として、社会・経済改革のために法整備が急速に進められてきており、司法制度全般の改革にも取り組まれています。その結果、1992年（平成4年）に憲法の一部が改正されたことに伴い人民検察院法が大幅に改正され、検察院の権限に大きな変革がもたらされ、2002年（平成14年）10月1日から施行されているほか、2003年（平成15年）11月26日に新刑事訴訟法が国会で可決されて成立し、本講演後の本年（2004年）7月1日に施行され、また、法務総合研究所国際協力部に設置された「ベトナム民事訴訟法共同研究会」が起草の支援を行ってきた民事訴訟法については、本講演当時はベトナムの国会において法律案が審議中でありましたが、その後の本年5月27日に国会で可決されて成立しています（未施行）。

このような民事・刑事等の重要な法改正が行われているなかで、ベトナムの人民検察院は、従来から我が国の検察官とは職務内容が大きく異なるところもありますが、かつては行政府全体の法律遵守を一般的に監督するいわゆる「全体監察」といわれる権限を有していたところ、監察の対象を司法機関に限定されるに至ったり、従来から検察官が民事訴訟手続全般に関与していたところ、その関与の形態や程度をいかにすべきかなど、ベトナムの人民検察院の基本的な権限に関して検討と改革が重ねられてきています。そして、一連の立法によって、ベトナムの人民検察院は、民事事件への関与の必要性を説かれながらも、刑事事件の公訴官としての責務が最重要であることが明確化され、また、従来の職権主義的な訴訟手続についても、種々の当事者主義的な手続が独自の形態で導入されることになるなどし、さらに、検察院の組織については、刑事事件について下級レベルの検察院の事件管轄を大幅に拡大することになり、順次段階的に管轄移転を実施していくなど、様々な大きな問題に直面している状況にあります。

今回、これら民事・刑事の両分野で法の運用と執行について広範な権限と責任を有し、自らも新規立法の立案時から責任者として関与されたガー次長検事をお迎えして、ベトナムの

司法改革に関して最新の動向等について御講演をしていただく機会を得ることができ、立法の背景事情や司法改革に伴う今後の運営上の課題等について、ベトナム最高人民検察院の立場から率直にお話ししていただくことができました。これによって、ベトナムの司法制度改革のダイナミックな動きをタイムリーに知ることができ、大変興味深い情報を得ることができましたので、我が国と時を同じくしてベトナムにおいても司法制度改革に直面している状況を理解する貴重な一資料として、ガー次長検事の上記各講演の記録を取りまとめ、御参考までに紹介する次第です。

なお、各講演において席上配布された資料（英文）をそれぞれの講演記録の末尾に添付いたしましたので、併せて御参照下さい。



国際協力部国際会議室での講演会



## ベトナムの司法制度改革の現状と課題

ベトナム最高人民検察院次長検事

クアツ・ヴァン・ガー

皆様、おはようございます。本日、このようにベトナムの検察院の活動について報告させていただけることを光栄に思います。御列席の皆さんの顔を拝見しますと、前からの知合いの方もたくさんいらっしゃいます。本当にこのような機会を与えてくださいましたことを、検事総長をはじめ皆さんに対して感謝したいと思います。

では私の発表に入りたいと思います。現段階のベトナムの検察院の4つの大きな活動についてお話をする前に、ベトナムの検察院の発展の経緯についてお話したいと思います。

ベトナム検察院の発展の歴史というのは、20世紀の後半から2001年までの段階ですが、この間でも2つの段階に分けられ、1945年から1960年までは、いわゆる大陸法系の公訴院の形で、ベトナムの検察院が設立されるようになりました。フランスのモデルと似ているといえると思います。そのとき、検察院は裁判所の内部の機関でした。公訴官と審理をする裁判官という存在がありました。ここで注意しておきたいのは、1945年の時点でホー・チ・ミン主席が、1945年以前のフランスの法律の適用を強化することにしたことです。フランスの植民地政府時の法律適用が1945年の後半から1959年まで続きました。

1959年、当時のベトナムの人民最高裁判所の命令によって、初めてそれまでの政権の民事訴訟法、刑事訴訟法の法律の適用を取りやめることになりました。ベトナムの司法の歴史においては非常に特別な意味があるわけです。また、この事柄もホー・チ・ミン主席自ら行ったことです。

ベトナムが独立を宣言したのが1945年9月5日で、先ほど私が申しましたように、同年の10月10日にホー・チ・ミン主席が、先ほどと同様の内容の命令を下しました。47号の命令です。これはホー・チ・ミンの素晴らしい偉大な思想を反映させたと思います。つまり、過去がフランスのものであったのにもかかわらず、ホー・チ・ミン主席の過去を否定しないという考え方です。他の国では非常に稀な現象だと思います。そのような背景において、1945年から1960年までの段階は、ベトナムの公訴院では、かなりフランスの影響が強かったわけです。

検察院の第2段階の発展は、1960年から始まったわけですが、この時代において検察院の設立モデルとなったのは、旧ソ連及び東ヨーロッパでありました。当時の旧ソ連や東ヨーロッパにはあまり差異はなく、基本的に検察院の設立の形は同じでした。ただ、当時の東ドイツとキューバは、他の社会主義国と比べてある意味差異がありました。

基本的には、当時のどこの国の検察院も2つの機能を持っていました。いわゆる中央政府及び地方の行政政府の法律遵守を監督する機能が1つです。1960年の検察院法の規定においては、「全体検察」とか「全体監視」という言葉が使われました。この言葉はベトナム語的なルーツのものではなかったわけです。そのとき、どのようにロシア語をベトナム語に翻訳すればいいかいろいろ悩んだ末、ロシアの言葉を直訳的に全体検察と訳しました。ロシア語で「オパシナフタ」という言葉を、ベトナム語で「全体検察」という言葉にしました。多くのベトナム人でさえも、なぜそういう用語があるのか、そういう名前があるのか、よく理解できません。ベトナム語の中にはその言葉がないからです。

この機能はかなり広い範囲で行使されていました。ベトナム政府の省庁の法律遵守の検察、地方政府の法律遵守の検察などです。そのため、これはかなり大きな権力でした。

そして2つ目の機能としては国家的公訴権の行使です。諸外国の公訴院と同じ機能です。21世紀に入る前のベトナムの検察院のモデルを見てみると、おそらく公訴院と北欧の国々の国会の監察院を組み合わせたような組織と考えられます。ベトナムの役人の中には、このような検察院の設立では、検察院はあまりにも大きな権力を持ち過ぎるのではないかという意見もありました。

1960年からベトナムの検察院が、憲法中に規定として明記されるようになりました。ベトナムの国の最も重要な4つの国家機関の1つと位置付けられるようになりました。ベトナム検察院の組織は縦割りの組織形態で、地方の検察院は地方政府の管轄を受けず、直接、最高検察院の管轄を受けることになっています。人事、予算の面においてもそうです。最高検の検事総長は国会の代表から選ばれます。検事総長の任期は国会議員と同じで5年と決められています。役職については、検事総長は総理大臣と同等の扱いを受けます。

1945年から2002年まで、新しい発展段階になるわけですが、その間、今説明したように2つの発展段階がありました。全体的にベトナム政府又はベトナム人民は、非常に信頼できるシステムだと評価しています。

この新しい発展段階に入る前には検察の定員が1万人となっていました。最高検察院には170人の検察官がいます。プロビンス級の検察官の数が2,500人となっています。そして日本の区検察庁に当たるディストリクト級の検察院ですが、その数は4,500人になります。全体として1万人ぐらいの職員を抱えています。今述べた数字は2002年以前の数字です。

次に、現在、ベトナム検察院が行っている4つの大事業についてお話したいと思います。ベトナムの新しい憲法及び新しい法律に基づいて検察院の機能を移行すること。ベトナムは1992年の憲法に基づく、2001年の改正及び2002年の人民検察院組織法制定により、私たち検察院としては全体検察という機能を取りやめることになり、50年間も続いて行ってきた活動に終止符を打つこととなります。

そのために、新しい分野への大きな人事異動を行わなければなりません。先ほど言いました全体検察分野に従事していた1,600名の人員を、軍事とか刑事の検察の分野へ異動することとなります。今までにない大きな人事異動となります。エリツィンさんとかプーチン

さんのロシアでさえも、まだこの全体検察という機能を維持しています。なぜベトナムがこの全体検察という機能を維持しないのか。それはベトナムの経済、政治の様々な変化があるからです。

特に最初に挙げられるのは経済の面ですが、ベトナムが計画経済、官僚主導経済から市場経済へ移行されつつあります。このような移行が様々な社会関係を破壊するようになります。本当に思い切った破壊を行いました。そこで国家の運営の新しい様式が生まれてきました。様々な新しい経済の運営が、今までどおりの検察院の運営では許されないようになりました。

例えば、ベトナムでは多くの国営企業を株式化、資本化することになっています。もともとの国営企業が、マルチセクターの所有の企業に変革されるようになっていきます。また、外国の投資も勧誘し、100パーセント外国資本の企業もベトナムに出てきました。ベトナムには多くの外国との合弁企業もあります。そこで経営活動のための新しいチェックの方法も出てきました。そこでオーディット、いわゆる会計監査が、最もふさわしいのは皆様御承知のとおりです。また、証券市場も形成し、それによって経済活動の体温計のような役割を果たさせました。そのために以前のように経済活動を検査するための全体検察のようなやり方ではできなくなります。

また、国家的な監査の新しい形もいろいろと出てきました。特に国会による監査のことで、おそらく近いうちに国会において監査委員会が設立されるようになります。また政府の監察の活動も強化されます。そのように歴史的背景、客観的な背景によって、これ以上全体検察が維持できなくなるわけです。

私としては、一般的な原則にマッチした行動をとったと理解しています。市場経済がベトナムの人にいろいろな意味で夢を開かせてくれました。経済活動ほど説得力のあるものはないと思います。皆さんがもし1990年以前にベトナムに来ていたら、当時のベトナムは非常に大変な時期でした。1975年以降、何十万ものベトナム人が船でベトナムを出ました。あまりにも生活が苦しいからです。また、社会保障問題も当時は徹底的に対処しなかったままでありましたし、その背景で70歳の老人でさえ命を賭けて船に乗ってボートピープルとなって国を出ました。

しかし、1990年に入りベトナム政府は政策転換をしました。人民の生活もよくなりました。政府からも何かを禁じる命令などを出さないようになりました。つまり出国してはいけないという命令を出していないにもかかわらず、国を脱出する現象がなくなりました。今この話をする意味は、ベトナムの検察院の機能の変化というのは諸原則に合致していることを強調したいからです。

また、そのような機能の変化は、検察院の能力が低いことを表わすものでもありませんし、政府又は人民に信頼されなくなったから、その機能が変化したのでなく、あくまでも経済活動が変化したことによって生じたことです。政府としては社会秩序を守るためには、検察院は非常に信頼できる機関だと考えています。

検察院の今の機能としては、司法分野における法遵守の検察の機能に集中しており、捜査機関の捜査活動、裁判所の審理活動、執行機関の判決執行など、法の遵守を検察する機能を

持っています。このような司法機関を検察する意味で他の司法機関を検察するのも非常に大きな意味があります。このように検察することによって、捜査機関、裁判所、執行機関が法律を遵守できるようになるわけです。

そのほか、以前のように公訴権の機能を強化するのも1つの役割です。以前なかった機能をよりよく行うため、2002年からの新しい法律の下で4つほどの大きな仕事があります。例えば、国民が司法機関の処理結果に対して不服を申し立てる場合、この司法機関というのは裁判所、捜査機関、執行機関などですが、それに対する不服申立てを処理したり、また、司法機関がそれを処理した決定などに対しても、それを検察することができます。

また、検察院は、国家的な犯罪の統計の機能も任されるようになりました。これにより犯罪の諸データなどを国会へ報告するようになります。そのため中央から県レベル、区レベルまで犯罪データの統計部署を設立しました。最高検察院の中にITを活用した犯罪統計局が設立されました。県レベルでは64の検察院がありますが、それに相当して64の犯罪統計課が設立されました。区レベルでは670ほどありますが、犯罪統計課が置かれています。我々にとっては非常に複雑かつ新鮮な作業です。我々が用いる設備、組織はまだ非常に遅れています。

今のところコンピュータによるデータ通信ができるのは、県レベルの検察院から中央までです。区レベルから県レベルまではまだデータ通信ができません。区レベルの人が統計を取り、県まで走ってそのデータを渡すこととなります。今後、政府としても努力し、区レベルもできるように予算を与えるようになるでしょう。

2002年からの新しい任務である民事、行政、経済分野への検察院の関与についてですが、2002年の人民検察院組織法によりますと、経済、民事などすべての分野の様々な段階で、例えば、第一審、第二審、監督審などにおいても100パーセント検察院が関与しなければなりません。裁判所が受理した民事事件又は書類作成なども検察しなければなりません。非常に複雑な作業です。

皆様御承知かどうか分かりませんが、2000年の時点で1年間に13万5,000件ほどの民事事件を受理しました。その中の40パーセントが和解による処理で済まされました。残りは公判が必要である案件ですが、これはかなり多いです。そうすると裁判所の民事の公判に参加する検察官の数も増やさなければなりません。それによって民事裁判の検察も行うことになるからです。

4番目の作業として、2002年の人民検察院組織法に基づき、検察院の中の捜査機関を再構築することです。2002年以前には最高検察院の中に捜査機関があり、県レベルでも33の県検察院の中に刑事捜査課が存在しました。しかし、2002年から県レベルの捜査機関を解体しなければならませんでした。

最高検察院の中のみ捜査機関を設立することになりました。最高検察院の中の捜査機関は、司法活動を侵害するものに対して捜査をします。つまり捜査官、検察官、裁判官が法を犯しているときに捜査する機関です。これを犯罪だと言っても、あくまでも司法活動における犯罪です。例えば、あるとしたら取調べのときの拷問とか、また、受刑者が脱獄したりす

る場合や裁判官が故意に間違っただけの判決を下したりしている場合です。最高検察院の捜査機関の出先機関として、ホー・チ・ミン市にも部署があります。

最も大きな作業として行ってきたのが、2002年の法律に基づいて行う機能の移行という作業です。これを実施するためにベトナム国会は検察院の定員を2,300人増やすことを承認しました。この2,300人ですが、2004年と2005年に採用されるようになります。2005年度には、検察院の定員が1万2,300人になります。このような定員は2004年の後半から2005年にかけて採用されることになります。

新しい刑事訴訟法の施行についてですが、御承知のとおり2004年7月1日から新しい刑訴法を施行するようになります。この新しい刑訴法はベトナムの最高検察院が編纂や制定の責任を持ち、2003年末にベトナムの国会で成立しました。

この法律を制定する際、日本の多くの専門家が貢献してくださいました。日本の法務省法務総合研究所の多くの専門家を招待して、意見などを頂戴しました。ここにいらっしゃる尾崎検事、山下検事にも、ベトナムの刑訴法の内容について報告していただいたこともあります。この新しい法律を完成させるためには、日本の専門家の大きな貢献がありました。

この法律の中では、ベトナムの検察院の役割が強化され、確認されるようになりました。同時に我々の責任も大きくなりました。損害賠償という問題が出てきました。まず逮捕、勾留、拘束の決定を承認する機能が検察院に出てきました。間違っただけで逮捕、拘束の決定を承認した場合、検察官は賠償しなければなりません。この場を借りて法務総合研究所の所長に、ベトナムの新しい法律をお渡ししたいと思いますが、旧版と改正版が対比できるものとなっています。

事件を立件する決定に対しても、検察院が承認しなければならないという新しい機能も出てきました。例えば、捜査機関がある者に対して刑事事件を立件しようとする場合には、検察院にその決定の承認を得る手続をとらなければなりません。検察院が承認しなければ、その立件の決定の効力は生じません。この50年間、まだ行ったことのない事柄です。我々にとっては非常に難しい作業の1つです。

また、警察がある者を逮捕して拘束しようとする場合には、必要があれば検察院の我々はその対象となる者と接触しなければなりません。今のベトナム社会の背景の中で簡単な作業ではありません。年間に4万5,000から6万件的な刑事事件が受理されます。1つの事件で被疑者が1人だけとは限らないので、どれだけの数の承認をしなければならないか。多くの被疑者に直接会ったりして、それを承認しなければならないという作業です。

もう1つは、新しい刑訴法の規定に沿って区レベルの管轄権を強化することです。正直に言わせていただければ、ベトナム以外の国は我々のようなやり方とはっていないと思います。2002年以前では、ベトナムの区レベルの検察院は、刑罰7年までの犯罪を起訴する権限を持っていました。しかし、2004年7月1日から、区レベルの検察院は刑罰15年までの犯罪に対しての起訴又は起訴状を作成しなければならないようになります。時間の面においては非常に大きな課題です。それに対しては様々な意見が出ています。

最近、ハノイにてベトナムの司法大会議が行われました。主宰はチャン・ドゥック・ルオ

ン国家主席でした。ルオンさんはベトナムの司法改革委員会の委員長も兼任しています。スピーチの最後で、区レベルの司法機関の機能を強化することは、司法改革においては最も大きな課題の1つと締め括りました。区レベルの司法機関の機能の強化は、2009年までの完了を目指し、段階的に実施することになります。

2004年に、現行の600以上の区レベルの司法機関のうち93か所を選定し、新しい管轄権を授与します。今年の7月1日からベトナム全国においては、区レベルの検察院の93か所が、15年までの刑罰を科せる犯罪を起訴する権限を持つようになります。そして2005年になると、また何十か所か同じような形でその権限を与えられるようになります。そのような段階的なやり方を行い、2009年の時点で、すべての区レベルの検察院が新しい権限を持つようになります。

選定された93の区レベルの検察院の所在地というのは、やや経済発展がよく、認知レベルも高い地区が選ばれました。この93の区レベルの検察院があるということは、93の区レベルの裁判所も新しい権限を持つようになるわけです。同時に、区レベルの捜査機関が新しい権限を行使するようになります。そうすると区レベルのための大きな人事異動を行わなければなりません。ベトナムの区レベルの検察院の規模はあまり大きくありません。また、様々な意味でのレベルも制限されていますし、最も心配しているのは、そこでいわゆる冤罪が生じるのではないかということです。冤罪が生じて大きな損害賠償をしなければならないというリスクを負うことになります。本当に間違っただけで冤罪でも生じさせたら、国民に損害賠償しなければならないということは、我々にとって大きな課題です。本当に皆様とは全然他人だとは思えませんので、このようにお話しているのですが、これが区レベルの強化された権限を実施する際に、正直、私どもが最も心配しているところです。

また、設備や施設の方も強化しなければなりません。2005年度で、検察院の施設すべてを再チェックする計画があります。区レベルの検察官とか職員の給料などの待遇面も、よりよい待遇でなければなりませんし、諸々ほかの問題もあります。ベトナムの司法改革においては非常に大きな課題でもあります。そのため2、3日前の会議において国家主席が、この点について非常に強調しました。改めて、今ベトナムが行っていることは、他の国では行っていないことだと私は思っています。

なぜ区レベルの権限を強化したのかについてお話すると、すごく長くなりますが、それに関しては10年ほど前からずっと議論してきました。1993年から昨年までです。私が今皆さんに申しました内容は、過去において最もランクの高いベトナムのリーダーにも話したところです。実際、この法律を制定する前に国家主席のルオンさんに、「是非、1日お会いしたい」と陳情しました。ルオン主席は主席府において私と会ってくださいました。私は、この区レベルの権限を強化する際の冤罪の可能性について私の心配を陳情しました。

そのときルオン主席は、「君はなぜ10年前に、そのような心配があったことを話さなかったのか」と尋ねられました。「いえ、ちゃんと言いました」とルオン主席に答えると、「君はどうしたいのか、どういう解決策があるのか」と聞かれました。私の答えとしては、日本でいう高等裁判所や高等検察庁の数を、もっと拡張した方がよいのではないかと、その解決策の



方が経済的でもあると伝えました。また、私は、控訴審は最高裁判所から分離させた方がよいとも言いました。

控訴審のための高等検察院が、今ベトナムの北部、中部、南部の3か所に設置されています。それに応じて裁判所の方も、最高裁に直属している控訴審の裁判所が3か所あります。私のルオン主席に対する提案としては、今のように最高裁の内部の機関としてではなく、審級審として設置した方が望ましいというものです。そのために3つでなくて幾つもの控訴裁判所や検察院を設置した方がよいと言いました。

日本には8つの高等裁判所があると思います。韓国は4、200万人の国民しか抱えていないのに全国に5つの高等裁判所があります。ベトナムは8、000万人の人口を抱え、刑事犯罪の数も多いにもかかわらず、今お話ししたように最高裁判所直轄の副審査部や控訴審裁判所が、3か所しかないのは非常に大きな問題だと思います。より多くの控訴審裁判所を増やしたら、このような区レベルの権限の移行も、より円滑にできるようになると思います。

しかし、国会の審議の場においては、議員の大方の意見として、区レベルの権限を強化するような意向が強かったのです。最終的には多数決で法律が成立されました。我々としてはもう既に馬の背中に乗ってしまったものですから、やむを得ない、進むしかありません。ベトナムの刑事司法分野のこの先5年間においては、区レベル検察院の管轄権の移行ということが、本当に大きな問題です。

もう1つベトナムの刑事訴訟において、かなり新鮮な問題としては弁論主義の導入があります。法律が成立する前には、弁論主義についていろいろと皆様とも議論しました。しかし、今の段階になり、弁論主義の内容があまりよくないと認識しています。とにかく新しい刑訴の法律を見ていると、基本的には審理の場合においては職権主義が基本です。この職権主義による刑事訴訟というのは1944年から伝統を受け継いできました。現段階になっても続けて実施されるようになっています。

そこで、はっきりと表わしているのが審理の制限の部分です。この審理が制限されていることにおいて、検察院の権限は非常に大きいわけです。新しい法律の196条の規定によれば、起訴状によって既に裁判所の審理の範囲が制限されているわけです。この規定は、検察院が起訴した罪名及び起訴した被告人しか審理することが許されません。起訴された刑罰や罪名より、同等あるいは軽い罪名でしか審理できないように規定されています。ここで職権主義は、まだかなり強く残っています。

新しい法律においては、検察院の我々が起訴状を作成してから、起訴状とその他の書類のすべてを裁判所へ送らなければなりません。裁判所はその起訴状を検討し、また、我々が作成した書類を読みます。そして起訴状を基にして審理することになります。御承知のとおり私たちの起訴状は非常に厚いものとなっています。例えば、ベトナムで有名な暴力団関係の難関事件というのがありますが、これは起訴状がA4で600ページぐらいになっています。訴追するためのすべての証拠がその起訴状の中に入っています。最近ではベトナム農業省の役人2人の汚職事件や北部の幾つかの国営企業の社長が起訴された事件では、やはり500～

600ページぐらいの厚さの起訴状でした。

ともかく審理する前に既に裁判所の中には、その事件に対するいろいろな先入観が入ってしまっているわけです。ともかく職権主義による尋問という伝統は、まだベトナムの今の刑事訴訟にも強く残っています。それによって検察院の責任もより重くなるわけです。より完全な責任を果たさなければなりません。

とりあえず幾つか弁論主義が刑事訴訟の中に取り入れられるようになっていています。ただし内容としては、公判の場において弁護士のすべての質問に対して検察官が答えなければなりません。一問一答という形で、合わせて答えるのではなく、1つずつ答えなければなりません。聞かれた質問に対して、すぐ検察官として返事をしなければなりません。新しい法律には、答えなければならぬ、答える義務があると規定されています。また、合わせて総括的に答えることも許されていません。幾つかのモデル裁判を見たのですが、いくら頑張ってみても、検察官は弁護士の質問の85パーセントぐらいしか答えられませんでした。

新しい刑訴法の中に略式手続というものがありますが、以前はこの手続がありませんでした。この略式を適用するかどうかは、検察院が決めることとなります。刑訴法の中に国際協力という新しい章も設けられました。以前は全くなかった部分です。例えば、引渡しの問題とか司法協力の問題とかが挙げられています。この部分においてもベトナム検察院の位置付けが高くされています。この部分の規定によりますと、2004年7月1日から、ベトナムで犯罪を起こし、ベトナムから逃亡した犯罪者の事件書類を外国へ送る場合に、その権限はベトナムの検察院が持つようになるわけです。事件の書類や物的証拠を海外の機関に渡す場合、その役割を果たすのはベトナムの最高検察院になります。ベトナムの刑事訴訟法の新しい規定の1つです。我々の新しい大きな仕事の2つ目ですが、それは今話しました新刑事訴訟法の成功を望むことです。

3つ目の大きな作業としては、民事訴訟法の成功のための準備です。計画どおりにいきますと2004年5月、民事訴訟法案が国会において可決されます。今のところこの法案について全国民の意見を公聴しているところです。法案編纂の際、日本の専門家から細かいところまで御意見をいただいています。この法律制定のために本当にきめ細かく貢献してくださっています。御承知のとおり、ついこの間、テレビ電話の会議によってハノイと大阪を結び、日本の専門家の意見を頂戴したわけです。この法律改正のための日本の専門家からのコメントを高く評価します。また、日本の専門家の多くの考え方に我々も同意しています。大きな法典だと言えらると思いますが、ベトナム国会としては何があっても来月には成立させる予定です。

この法案の中身に対して、まだいろいろと議論されている部分もあります。その1つは検察院の位置付けの部分です。民事訴訟における検察院の位置付けに対してはいろいろと意見がありますが、大方の傾向としては、民事訴訟における検察院の関与を広げた方がよい、つまり、民事訴訟においても国家の介入を拡大する傾向です。もう1つの考え方としては、逆に同意しない傾向で、検察院の関与範囲をより縮小した方がよいというものです。

先日、私はベトナム最高検察院の指導部の代表として、検察院としての考え方を報告書と

して国会議長へ提出しました。一般的に言うと、検察院の考え方は国会議長の賛同を得ています。そこで検察院に対する大方の意見を今から述べます。1番として民事、行政、労働の各階級の裁判所の決定、例えば、和解案成立の決定は、検察を受けるためにすべて同レベルの検察院へ送らなければなりません。民事事件においてすべての階級、第一審、第二審、監督審の公判に100パーセント検察官が参加しなければなりません。国会議長へ出した意見書の中には、第一審の検察官の参加はなく、必要であれば参加するというように提案しました。しかし、残念ながら多くの国会常任委員会の方々は、検察官の100パーセントの参加を望んでいるのです。検察院としては、より狭い範囲に限って参加したいわけです。

今、最も激しい議論が行われているのは、いわゆる検察院の民事事件訴えの提起です。検察院としては民事事件の訴えを提起したくないのです。なぜかという、それは国民の自主性によるものだからです。国民の自己決定だと考えています。そして自分で証明することだと思います。国民が自分の利益を守るためにはそれがよいのです。

検察院が訴えを提起するのは、国益が侵害されてだれもそれを訴えようとしがない場合に限って検察院が訴えを提起する。検察院としては、現行の人民検察院組織法の民事事件の訴えを認める規定を酌量するように考えています。この検察院の考え方はかなり多くの国会議員の賛同を得ています。ただ、最終的には国会の審議の場でいろいろな意見が表明されるでしょうから、最終的には国会が決定したものに従うしかありません。民事訴訟法の関係は、まだいろいろな内容で議論がされています。これはかなり大きなテーマですので、ここで割愛させていただきます。

4番目の大きな仕事についてお話します。新しい検察官に関する国会令の施行の準備です。来年(2005年)は、ベトナムのすべての検察官は再任命の過程を経なければなりません。いくら任命された期間が長かった者でも、すべての検察官が再任命されます。その再任命の作業は中央、県レベル、区レベルで行われます。規模の大きな作業です。また、新しい法律、新しい基準にも沿って実施しなければなりません。

様々な基準があるのですが、その中で学歴の基準はあくまでも法学士でなければなりません。以前は検察大学校、短大レベルでもよかったのです。また、任命期間があります。以前は終身任命という形でした。しかし2005年からは、すべての検察官の任期は5年となります。5年ごとに再任命となります。これも議論が必要です。

また、検察官を選考するシステムも以前と比べてかなり変わります。以前は内部選考という形でした。例えば、地方の検事正が対象となる者を推薦し、上級の検事長がそれを任命するという形でした。しかし、今度は検察院の外部に選考委員会が設立されます。区レベルでは地方の人民委員会の委員長が選考委員会の委員長になります。委員としては地元の弁護士会の代表、地元の人事委員会の代表、地元の社会団体の代表です。地元の検察院の首長は、あくまでもその人事選考委員会の一員に過ぎません。そこで選ばれた人の名前が検事総長に送られ、そこで任命することになります。

最高検察院の中にも同じような選考委員会が設立され、そこから推薦された者を国家主席が任命するようになります。選考及び任命のシステムは検察官と裁判官とで同じものとなっ

ています。これに対しても様々な意見があります。これによって裁判官、検察官の資質がより良くなるだろうという考えもあります。なぜならば第三者のチェックがあり、倫理的、道徳的、また能力的にも常に修練しなければ選ばれないからです。何か違反でも起こしたら、すぐそこから除外されるようになりますし、5年ごとにそのようなやり方で行われます。

ただ、この新しいシステムが始まって、また新たな問題が出てきました。裁判官や検察官が地元の政府や役所との衝突にすごく怯えています。つまり選考委員会にかけられる時期の前には、どうも裁判官や検察官があまり活発に活動しないようになるのです。地元の役人の違反に対しては、あまりタッチしないような傾向になってしまいます。その人が選考委員会の委員になりますから、そこで何かタッチしたりすると、それで再任命されない恐れもあるからです。非常に見えにくい内容ですので、何か1つ具体化された事件として明確にするのは非常に難しいです。暗黙の中でやっていって、だれも何も知りませんし、証明することもできません。今のベトナムの経済管理システムにおいては、地方の役人が国家の財産を横領したりすることも無いことはないのです。

最近では、ベトナムの農業省の役人が短期間に720億ドン（約5億円）ぐらいの国家予算を蒸発させたという事件がありました。720億ドンはすべて銀行から下ろしたのですが、銀行からお金を取り出すためには保証人が必要で、そのとき農業省の2人の次官が保証人としてサインしました。そこで720億ドンをなくした犯罪者に対しては、最も重い刑罰で死刑という起訴状を作りました。保証人としてサインした2人の次官には懲役刑を求刑しました。例えば、地方の役人が同じように国家予算を横領した場合、地方の検察官がそれを告発したり起訴したりすると、ひょっとするといろいろと圧力をかけられる恐れもあるわけです。このような新しいシステムはメリットもありますが、メリットの中にいろいろ消極的な悩みも含有しています。

ただ、上にいる私たちとしては各階級の検察官に対しては、命がなくなっても戦わなければならないと命令を下しています。すべての検察官は中央の考え方に賛同しています。戦わなければならない検察院の役割を果たせないからです。再任命されない恐れがあるからといって戦わないということは、国民の信頼を裏切ることになります。

以上、御清聴ありがとうございました。

## (質 疑 応 答)

**問** 検察官が100パーセント民事事件にタッチするという話でしたが、2002年の改正人民検察院組織法は100パーセントという感じもある一方で、SPPは全部出席する必要はないと言っているということは、法律では明確に民事裁判に検察官が出席しなければならないとは規定されておらず、ただ、司法活動の監督機能があるという条文に基づいてやりなさいと国会から言われている、そういう理解でよろしいですか。

**答** まず2002年の人民検察院組織法21条には、その規定があります。この規定の内容

としては、公判に参加し、事件の解決に対して検察官の意見を述べなければなりません。2002年以前と比べるとかなり違います。2002年以前の法律では、必要が認められる場合には公判に参加するという規定でした。したければする、したくなければしないということでした。検察院の選択だったのです。2002年からは義務付けられて、すべて参加しなければならないようになりました。それが21条の規定です。

問題は、刑訴法、民訴法の規定もこれを反映するかどうかです。編纂委員会に私も委員の1人として参加しましたが、検察院の意見としては反映すべきでないという考え方です。法案の中の規定としては、民事の公判に必要な場合に限ると規定しました。しかし、これを審議したときは、人民検察院組織法に沿って規定しなければならないという意見がありました。検察院としては、検察院が訴えを提起した事件の公判に限る必要はないと主張しました。

争いのないものが公判にかけられる場合に、検察官としては参加しなければなりません。例えば、行方不明者の宣告、死亡宣告、民事行為能力の喪失の宣告などの公判のときに初めて検察官が参加する。その他の公判は参加しない。また、外国の民事判決のベトナムでの執行を承認する事件の公判などに限る。これは検察院の考え方ですが、他の人は100パーセント参加すべきだと言っています。その根拠としては、裁判を検察する権限を実施するためだというものです。

**問** 私が聞いているのは、人民検察院組織法は検察院が起案して、作って認められたものではないかということです。ということは2002年に改正の時点では、民事事件を含めて全部に関与すべきだという意見だったのが、民訴を作るときには、それを改めようという発想に変わったということなのですか。

**答** それは違います。

**問** 2002年に作るときには、全件出席だという法律ができたのですよね。

**答** はい、そうです。

**問** それは検察院主管の法律ですよね。規定したはずというか当時、検察官が全件出席という立場であったと推察するわけです。ところが、民訴を作る2004年のときには全部ではないと、それは規定してほしくないというように聞こえたのですが、これは検察院が意見を変えたということなのですか。

**答** それはないです。2002年の人民検察院組織法を制定する際、国会としては先ほど申しました全体検察権限をなくして、司法活動の法遵守の機能を強化する内容で新しい法律を作るように、国会や政府がそういう考え方で作らせたのです。それによって、より民事事件に参加して法遵守の機能を高めるという意図があったわけです。

**問** 今の話題と関連する質問ですが、いま、検察院の方で民事裁判に検察官が必ず参加するという形ではなく、要請あるいは必要のあるときにだけ参加する形にしたいと考えているという説明がありましたが、それにもかかわらず国会が検察院に、必ず100パーセント参加してくださいというのは、なぜなのでしょう。その要求の裏にあるものは何なのでしょう。

答 国会の意向としては、検察院として裁判活動の検察機能を強化してほしい。2002年の時点で民事事件を処理するのは、もっぱら裁判所の役割でした。裁判所が民事事件を受審し、その後、証拠を収集し、審理にかけて、第一審が終わり、第二審の控訴審になる。今度の新しい民事訴訟法が成立するまでは、ほとんどの民事事件の処理は裁判所が担当することになっています。もちろん裁判所としては当事者の訴えの提起の権利は尊重しながらも、その審理の過程において、すべて裁判所が一方的に決定することになるわけです。

もちろん、これはいい意味もあり、より迅速に事件を解決することができるようになっていきます。しかし、よくない現象も見られます。例えば、私が裁判官で、ある事件の証拠を収集する際、片方の当事者に対してよい印象があり、よい方に処理したい場合には、その当事者のためにはよい証拠を収集することになり、それでその当事者が勝つこととなります。まだ国民の知的レベルが高くない現状では、そういうことは非常によくないことです。

ベトナムでは、1つの事件が繰り返し審理されることがよくあります。40パーセントの第一審判決が、第二審によって修正されます。特に秘密のことではないのです。ある民事事件で17年も審理が行われています。当事者にとってはよいことではない。手続に疲れてしまうのです。当時は民事における弁論主義というのはまだ確立していませんし、また、一般国民も弁護士に依頼するお金がなく、また、弁護士もそんなに発展していなかったため、弁護士が当事者を助ける役割もまだ制限されていました。

そこで国会としては、検察院の役割に注目し、その役割を高めようと考えたのです。諸外国の公的な弁護士の役割のようなものとして考えたわけです。民事における裁判所の審理裁判活動を監督、検察するためです。民事分野は非常に複雑な分野です。私個人としては刑事訴訟よりも民事訴訟の方が複雑だと思います。

2、3日前にルオン国家主席が言われましたが、司法改革においては2つの大きな問題がある。1つは民事判決の執行ができないこと。現在、既に確定している民事判決で実際に執行できていないものがたくさんあります。いろいろ原因はありますが、当事者の法遵守の認識の低さや監督審の手続による原因もあります。そのほか裁判所に原因があるものもあります。つまり裁判所が執行不可能な判決を出してしまったということです。特に刑事絡みの民事事件などで執行できずにいるものもあります。

例えば、ベトナムの麻薬犯罪は刑罰が重いと同時に、罰金の方もすごく多額のお金です。麻薬の犯罪者に対して刑罰を言い渡すと同時に、既に対象者は、それ以上商売ができない破産の状態になってしまっているにもかかわらず、民事の賠償を言い渡すのは非常に非合理的だと思います。そこで何万ドンも民事判決が執行されないままになっています。最も重要なのは、その判決を執行する根拠がないことです。我々もよく仲間で「冗談のつもりで宣告したろうと」と言ったりします。そのような背景において、国家としては検察院の役割を高め、そのような状況を改善したいのです。

それが最も優れた解決策ではないと私は思います。裁判所の欠点を克服するために検察院の役割を高めることは本当に大きな間違いで、別のやり方があるはずで、例えば、当

事者の自己決定原則を高めたり強化する。当事者の自己責任で立証する原則の強化や当事者として立証できない場合に弁護士を雇って参加してもらおう。弁護士の役割をもっと高める、民事公判において弁論主義を導入するなど、これらが裁判所を監視する最もよい方法だと思います。もちろん、そのシステムの代わりを検察院が行うことはできます。今のよう理由で、私としては検察院があまり多く民事事件に関与しないように提案していました。

同時に国家機関としては、国民の立証活動を支援しなければなりません。特に、国民の財産の管理に関する公的文書の提供は大いに支援しなければなりません。国家機関としては、国民が立証活動する際には、国民の公僕とならなければならないのです。障害物になってはいけません。このような理由で検察院の役割は制限されるべきであると思います。今の傾向は国会に負わされると私は思っています。

ただ、正直に言いますと、100パーセントやるといっても、恐らくすべては応えられないでしょう。そこら辺で何か間違いが起きれば、それは我々のミスではなく、システム自体がだれがやってもミスを起こすようなシステムなのです。

最近、ホー・チ・ミン市の裁判所の女性裁判官の間違った裁判処理を発見しました。ホー・チ・ミン市の検察院は、この女性裁判官の職務停止を請求しました。女性裁判官は和解案件や訴訟案件において間違った活動を行いました。

先ほど酒井検事とも休憩のときに話したのですが、我々が学ぼうとするモデルがないのです。以前、何か問題に直面したら、ロシアの本を開いて読んだりしました。でも今ではそれはできません。独自の道を探らなければなりません。いろいろな外国の同業者との話の中で、外国のよい経験を勉強し、ベトナムの経験と組み合わせること。日本のハイブリッドという経験は非常によい経験だと思います。

**問** 先ほどの検察官の関与につきましては、従来、日本側の専門家が何回にもわたってコメントを出してしまっていて、公益にかかわるような事項に限るべきではないかということを書いてきたわけです。最近、井関先生からお話を伺ったところでは、その点についてもまだベトナム側の案として、固まっていないようであるという話も聞いて、2002年人民検察院組織法の後の状態、すなわち検察官が関与する状態が変わらないのではないかというコメントをされたと聞いたことがあります。今後、そのところは案として、まだ流動的なのでしょうか。それとも、もう確定した国会提出法案が出来ているのでしょうか。

**答** おっしゃるとおりです。井関先生は、10次草案、11次草案を御覧になったと思いますが、そのとおりになっています。11次草案までは検察院の役割を高めたい傾向はまだ残っていました。ごく最近の法案ではかなり減らされるようになりました。100パーセントの参加ではなくなりました。私たちの提案が反映されているのです。今の内容は4月7日に国会議長に提出した陳情書の中に入っています。あくまでも関与するとしたら、第二審のときに、当事者の申立てがある場合に限って参加するというように提案しました。

ここで申し上げたいのは、責任を避けたいからそういう主張をするのではないのです。せつかく国民から権限を与えてもらっているのに、やりたくないということでもないのです。

す。ただ、我々の考え方としては法律を作った以上、その法律は国民に利益をもたらさなければならぬという考え方なのです。どんな法律でも、その法律が制定されて最も遠い山間地にいる貧乏人にでもどんな利益をもたらすのか。ともかく民事の私的自治において検察院の関与を広めることは、その私的自治に関与することになるわけです。

確かにまだベトナムの知的レベルはそんなに高くないかもしれませんが。国もまだ貧しいです。しかし、様々な状態が改善され、国民はボートピープルとして逃げなくなりました。生活レベルはまだ低いですが、ベトナムとしては文盲をもう既になくしたわけです。国民は読み書きができるようになりました。そこで検察院としては、国民の自己決定に委ねるべきで、検察院が参加すべきではないと考えたのです。しかし、国会の大方の意見としては、国民を守るために検察院が参加する方がよいという意見なのです。大体、フィフティ・フィフティの感じでバランスを取っているのです。来月に最終的な判断が出ます。そのとき、決定されたことについて報告させていただきます。

最後に一言、述べさせていただきたいと思います。御列席の皆様、ベトナムの幾つかの課題について皆さんの御関心に対して感謝いたします。また、非常に光栄にも思います。皆さんもお忙しいと思います。ここにいらっしゃる皆さんは日本の重要な役所の指導層の方々ばかりです。鶴田法総研所長をはじめ、UNAFEIの酒井所長、国際民商事法センターの岡村理事長、その他の方々も本日は本当に御多忙の中、私の話を御清聴いただきありがとうございました。皆様の健康を祈願するとともに、今後もますますの交流をお願いしたいと思っています。また是非、ベトナム最高検察院で皆さんとお会いしたいと思っています。ありがとうございました。



## **ORGANISATION AND OPERATION OF THE PEOPLE'S PROCURACY OF VIETNAM IN THE CURRENT PERIOD**

*Dr. Khuat Van Nga*

*Deputy General Procurator of the Supreme People's Procuracy*

1. The historical development of the People's Procuracy of Vietnam in the second half of the 20<sup>th</sup> century began from 1945 till 2000 had two phases. In the first phase, the Procuracy of Vietnam was organized under the legal system model of continental countries. The Procuracy exercised the function of accusation, which is organized correspondingly to the system of adjudicative bodies. At the first instance trial, the judges exercised the accusation, and at the same time, were also the one who rendered the judgment. At the appellate level, judges were divided into two different kinds: the first kind was judges who heard the cases (the sitting judges) and other kind was the judges who exercised the accusation (the standing judges). This model was implemented in the period from 1945 to pre1958. Later, there was an independent Procuracy system under the administrative branch. The Central Procuracy of the Government (1958 – 1959). Next, the Procuracy of Vietnam was organized rather similarly to the Procuracy of the Soviet Union and of some eastern European countries, which not much differences within this system; but, basically, the Procuracy exercised two functions: The first one was to supervise the law observance in administrative, economic, social areas of ministries, ministerial level bodies of the Governments, and local authorities, which was often descried as “the general supervision”, the term rooted form the Russian language in the Law on Organization of the Procuracy of the Soviet Union; this function also including the supervision of the law observance upon judicial activities. The second function was to exercise the public prosecution. With regard to organization, as stated in the Vietnamese Constitution, the Procuracy was an independent State body, similar to the National Assembly, the Government and the Court. The General Procurator was elected among the National Assembly members, and his term was 5 years, correspondingly to the term of the National

Assembly. The functions and the operation of the Procuracy in the second phase began from 1960 till 2001. Entering into the 21<sup>st</sup> century, just after one year, the Procuracy of Vietnam has to face with urgent challenges in respect of organization and operation that mainly focus on four following issues:

- Implementing the transfer of the Procuracy's functions as provided in the amended Constitution 1992 and the Law on Organization of the people's Procuracy, which took effect from October 2002.
- Undertaking of the new procuracy powers and responsibilities, which are provided in the new Criminal Procedure Code, which takes effect from 1<sup>st</sup> July 2004.
- Preparing the implementation of the first Civil Procedure Code of Vietnam, is expected to be passed by the National Assembly in its May session - 2004, including a great deal of new regulations on the role and the scope of participation of the Procuracy in civil proceedings.
- Implementing the Ordinance on the Procurators 2002, which contains many new provisions on the standard, the mechanism for selecting and appointment of the procurators, which are basically different to that of the phase 1960 – 2001.

2. Implementing the transfer of the Procuracy's functions according to the amended Constitution 1992 (passed in 2001) and the amended Law on Organization of the People's Procuracy, which took effect from October 2002.

According to the Constitution 1992 (passed in 2001) and the Law on Organization of the People's Procuracy 2002, the functions of the Procuracy has been on a considerable transfer, when the Procuracy has not exercised the supervision over the law observance in the field of administration and economy (the general supervision), in order to focus on functioning well the public prosecution and the supervision over judicial activities (Article 137 of the Constitution and Article 1 of the Law on Organization of the People's

Procuracy). Consequently, the function of general supervision, which existed from 1960 – 2001, has come to the end. About 1600 procurators and staff, who working in the field of general supervision are reassigned to exercise the right to prosecution, supervision upon civil cases and the execution of the court’s judgments.

In order to fulfill the requirement of well exercising the right to prosecution, both the Constitution and the Law on Organization of the People’s Procuracy state that the function of exercising the public prosecution is the first and basic one, which is listed above the function of supervision over judicial activities; which is different to the period 1960 – 2000 when the function of the law observance was the first and fundamental one of the Procuracy. At the same time, the Law on Organization of the People’s Procuracy has separated provisions stipulating that when exercising the public prosecution in investigation and prosecution, the Procuracy has specific tasks and powers (Articles 13, 17) to differentiate those from the tasks and powers of the Procuracy when exercising the right to supervise judicial activities (Articles 14, 18). The aim of these provisions is to ensure the sufficient and effective functions carried out by the Procuracy in both of the two mandates. The previous Constitution and the Law on Organization of the People’s Procuracy have not had a clear differentiation of the powers and responsibilities for these two functions, even these functions sometimes were integrated as one.

In order to well exercise the public prosecution and supervision over judicial activities, for the time being, the Procuracy of Vietnam is undertaking the following new jurisdiction provided by the Law on Organization of the People’s Procuracy 2001:

- a) The Procuracy directly handles and supervises the handling of complaints and denunciation of judicial activities (Article 4).
- b) The Procuracy is responsible for producing criminal statistics (Article 5).
- c) Expanding the participation of the Procuracy in handling the civil, family and matrimonial, administrative, economic and labor cases and others, meeting the requirement that the Procuracy must attend 100% of first instance, appellate and cassational trials of civil cases. Notably, before 2001, the Procuracy only would

attend the hearing with respect to such kind of cases when it deemed necessary (Articles 20, 21,22). Additionally, the Procuracy shall conduct the supervision over the acceptance of civil cases and case-dossier setting up and civil reconciliation of the Courts.

- d) Narrowing the organizational structure of investigating bodies of the Procuracy. In the past, there existed a system of investigating bodies at provincial level but now it presents only in the Supreme People's Procuracy. Consequently, all provincial Procuracies' investigating bodies have been dissolved. The investigating institution of the Supreme People's Procuracy shall only concentrate on investigating crimes of infringing upon judicial activities, which committed by investigators, judges, procurators (Resolution No. 56 adopted by the 10<sup>th</sup> National Assembly on 2 April 2002).

Otherwise, the organization system of the Procuracy and the election, term of office of the General Procurator of the Supreme People's Procuracy are stayed unchanged.

3. Undertaking new jurisdiction and responsibilities of the Procuracy as prescribed in the new Criminal Procedure Code, which comes into force by 1<sup>st</sup> July 2004.

The new Criminal Procedure Code consists of 8 Parts, 37 Chapters and 346 Articles, of which 20 Articles are the same as that of the Criminal Procedure Code 1988, 272 Articles are revised, supplemented and 54 Articles are added; as compared to the Criminal Procedure Code 1988, the new Code has one more Part, 5 Chapters and 49 Articles. A great deal of new provisions appeared in the Criminal Procedure Code including new ones on the Procuracy. Notably, there are some new provisions, which absented in the Criminal Procedure Code 1988, as follow:

- a) Similarly to the Law on Organization of People's Procuracy 2001, the Criminal Procedure Code 2003 states that the function of exercising public prosecution is the first, fundamental one and supervision over judicial activities stands second. The roles of Procuracy are clearly highlighted through its decisive approval upon

the application of deterrent measures such as arrest, detention, custody, and decision on prosecution of the charged before the Court of justice in conformity with new provisions. The Procuracy must strictly supervise the grounds for arrest in urgent circumstances. In case of necessity, the Procuracy must directly meet and interview the arrested person before deciding whether to approve the arrest...In case the Procuracy decides not to approve, the investigating bodies must release the arrested immediately (Article 81), overcoming the previous defects that the Procuracy ratified arrest warrants basing only on case-dossier. To carry out the prosecution more comprehensively, from the 1<sup>st</sup> July 2004 the Procuracy at all levels shall undertake the new power, that is to approve the institution of criminal cases by the investigating bodies. Accordingly, the institution shall not have legal validity unless approved by the Procuracy. Then, the Procuracy shall be responsible for their approval. In the new provisions, within 24 hours from the time of instituting a criminal case against the suspect, investigating body must forward such a kind of decision and related documents to the Procuracy at corresponding level for approval (Article 126).

- b) The enhancement of jurisdiction of Investigating Bodies, Procuracies, and Courts at district level is a big issue when implementing the Criminal Procedure Code. As provided in the Code, from the 1<sup>st</sup> July 2004, the Procuracies at district level are entitled to prosecute less serious, serious and particularly serious crimes; meaning that according to the Penal Code 1999, the Procuracies at district level may prosecute crimes punishable up to 15 years of imprisonment (in comparison with 7 years of imprisonment at present). A large volume of cases will be transferred to the district Procuracies for carrying out prosecution. It is estimated that about 80 Procuracies or more with corresponding Investigating Bodies and Courts at district level will undertake the new jurisdiction. As stated in the Resolution of the National Assembly, the new jurisdiction shall be partly applied from 1<sup>st</sup> July 2004 to 1<sup>st</sup> July 2009. Accordingly, within 5 years, all Procuracies at district level shall carry out the new mandates. After the transitional period is over, the prosecution in majority of criminal cases shall be exercised by district Procuracies. Also, these Procuracies shall have new jurisdiction regarding extension of time limits for

investigation and detention (Articles 119,120) with respect to some crimes. Perhaps, this is the biggest transfer of jurisdiction between judicial agencies since 1945.

- c) Basically, the new Criminal Procedure Code of Vietnam has been developed based on the traditional inquisitorial system since 1945. The requirement that criminal case-dossier compiled by the Investigating Bodies and the public prosecution conducted through the indictment of the Procuracy still play a very important role in the transfer of such documents for the Courts' reference prior to the hearing. The indictment of the Procuracy must fully state evidences that prove the offence and the application of equivalent criminal articles. Limitation of the Courts' jurisdiction is defined within the indictment of the Procuracy. Article 196 of the new Criminal Procedure Code stipulates that: "the Court shall only try the accused and acts of specific offence prosecuted by the Procuracy and subject to decision of hearing by the Court. The Court may apply a different item in the same Article prosecuted by the Procuracy or a different Article which has the level of punishment similar to or milder than that has been prosecuted by the Procuracy". At the trial, judges shall preside and directly conduct the interrogation. However, there has been a significant supplementation that enables the adversary at the hearing. Accordingly, a more active participation of procurators has been required, such as: the procurators' accusation must be based on the documents, evidences already examined at the trial (Article 217). The procurators must respond to each of question raised by the accused, defense counsel and other persons participating in the proceedings (Article 218).
- d) Procuracy shall take a leading role of in the application of new proceedings: summary procedure. Upon the proposal of the investigating body or by its own, the Procuracy may make decision on adopting the summary procedure if the four requirements are met (Article 320). Complaints concerning summary procedure shall be handled by the Procuracy within 3 days (Article 320). Upon the expiration of time limits for investigation, case-dossier shall be returned for additional investigation or temporary stay of the case, the Procuracy shall issue a decision on

canceling the decision on adopting the summary procedure and then the case shall be handled according to the general procedure (Article 323).

- e) The role of the Procuracy in criminal procedure is also concerned with. Since 1st July 2004, the transfer of case dossier, objective of case involved in foreign offender, who committed an offence in Vietnam but has gone abroad, will be implemented. Accordingly, the justice institutions, which are dealing with the case, may transfer the case dossier to the Supreme People's Procuracy to hand over it to the foreign authorities with equivalent jurisdiction...

The dissemination of the new CPC to the procurators at all levels to fully prepare for its implementation by 1st July 2004, the development of guiding manuals, improvement of procurators at district Procuracies...are urgent and particularly tasks for the Procuracies at all levels of Vietnam.

4. Preparing all necessary conditions for the implementation of the first Civil Procedure Code of Vietnam with a great deal of provisions for role and participation of the Procuracy in civil procedure, which expected to be passed by the National Assembly of Vietnam in the May 2004 session.

The Bill of the first Civil Procedure Code of Vietnam including 9 Parts, 36 Chapters and 424 Articles, after being discussed by the National Assembly in the late 2003 session, has been published in the media for public comments since 10<sup>th</sup> Feb 2004. The Japanese experts in Hanoi have made their comments to the Bill. Moreover, an on-line meeting has been organized between Japan and Vietnam, so that Japanese experts can directly express their opinions to the Vietnamese experts.

The Bill has codified a large number of provisions of legal normative documents in the form of Ordinances currently in force. There are some outstanding issues, including the role of the Procuracy in civil procedure, have been under discussion.

According to the Law on Organization of the Procuracies 2001, the jurisdiction of the Procuracy in civil procedure has been extended. As the result of this, the Procuracy is entitled to supervise the whole process, from the acceptance of civil case; the investigation and compilation of case dossier, to mediation and procurators shall attend 100% civil trial. The Procuracy has the right to institute a case in relation to violation of property of the State, interests of the employees in working relations, illegal marriages; seeking determination of paternity for the juveniles born out-of wedlock; for the serious violations of interests of the juveniles or people with physical or mental defects, if no one initiates a lawsuit, then the Procuracy shall institute. Additionally, the Procuracy shall have the right to protest in appellate, cassational and reopening procedure stipulated by the laws.

Outstanding idea of the published Bill is to reduce the participation of the Procuracy in civil procedure. Regarding the right to institution of a civil case, Article 162 of the Bill stipulates that the Procuracy is only permitted to do so in certain circumstances prescribed by the Law on Marriage and Family and concerning violations of interests of employees who are juveniles, disabled and other serious violations of labor laws. Also, the Procuracy only participating in the trial, that has been instituted or protested by the Procuracy; for other cases, procurators may attend the hearing if it deems necessary (Article 208), which is the same situation as that of before the advent of the Law on Organization of the Procuracies 2001.

Despite of the fact that there are more than 50 Articles (among 424 Articles) concerning the Procuracy and the Bill still keeps confirming the supervision exercised by the Procuracy over law observance in civil procedure, concrete activities that may be implemented by the Procuracy are limited. In our opinion, a new law must comprehensively deal with practical requirements of settlement of civil disputes and civil cases in Vietnam. In recent years, there has been a thorny problem arising when civil cases have been on increasing rise, but the number of justice officials has not been supplemented yet, leading to the "overload" of the justice institutions. In the period of 10 years (1990-2000) or even shorter than that in the near future, the number of civil cases has doubled. Among them, disputes over houses and land have been the most complicated ones. Therefore, the new Civil Procedure Code should encourage the mediation between



the parties conducted prior to and during the hearing. This activity should be considered as an underlying principle of making the new law, aiming at reducing the State's interference in this area at minimum level, encouraging the settlement of civil cases through the mediation. At the same time, summary procedure should be developed in the Civil Procedure Code to introduce the most effective and simple proceedings. The Bill has made vague provisions in such areas. Additionally, an adversarial system should be established in a more sufficient manner in order to overcome flaws, given the fact that in civil procedure now, the Court is not only the umpire of the dispute, but also the evidence collector for the parties. Measures of clearing up the increasing cassational and reopening application have been absent, as well. In principle, cassation must not be regarded as a common procedure but the Bill has not worked out solutions to deal with the overload of application to the Supreme People's Procuracy and the Supreme People's Court for cassational review.

Pursuant to the Constitution of Vietnam, the Procuracy is authorized to supervise judicial activities. Then, in principle, decisions made by the Court during the process of case settlement such as the successful mediation, stay, temporary stay of the proceedings, application of urgent interim measures, other decisions and judgments must be forwarded to the Procuracy to be supervised. We continuously suggest that the Procuracy should be entitled to institute a lawsuit in case the State interests are infringed upon and there is no one initiates such a case.

## 5. Implementation of the Ordinance on the Procurator 2002

The Ordinance on the Procurator was promulgated by the State President in 11<sup>th</sup> Oct 2002 making a great deal of new provisions. Qualifications of procurators have been required further. In addition to other requirements, procurators must have Bachelor degree in laws and Certificate of being trained in prosecutorial works, which is considered as more serious than the previous Ordinance, in which the procurators merely had to be trained in the Prosecutorial Colleges. In the past, the procurators were appointed in lifetime, now the Ordinance states the term of office for the procurators is 5 years from the date of their

appointment. Previously, the appointment was made upon proposal of the Procuracy and there was no Selection Committee. Now, it is required that the Selection Committee must be founded with the participation of representatives from the Bar Association, elective bodies, social organization (Vietnamese Fatherland Front and its constituent organizations), the Governmental personnel department...to select the procurators to be appointed as the procurators of the Supreme People's Procuracy or the procurators of the local Procuracies by the State President or the General Procurator of the Supreme People's Procuracy, respectively. By the year of 2005, the re-appointment for the procurators at all levels will be implemented nationwide, regardless of the considerable differences in their pre-appointment. This is a very important task of the Vietnamese Procuracy for the time being, especially the fulfillment of qualification requirements for a large number of the procurators in the local Procuracies./.

## ベトナム新刑事訴訟法の運用をめぐる諸問題

ベトナム最高人民検察院次長検事

クアッ・ヴァン・ガー

ベトナムの刑事訴訟法の新しい思想について説明したいと思います。私の書いたレジュメがごございますので、それを基にこの法律の重要な部分をまとめてお話ししたいと思います。

内容に入る前に、歴史的な背景についてお話ししたいと思います。1945年から1989年まで、新しい政治体制の中で、きちんとした刑事訴訟法の下で刑事訴訟活動が行われていませんでした。1988年、やっと、刑事訴訟法が国会において成立したわけです。それ以前は、ベトナムの司法機関及び訴訟機関が、法律以下の法規文書などを根拠にして訴訟活動を行ってきました。あまりよいことではありません。皆様御承知のとおり、当時は非常に激しい戦時下であり、1945年から1954年までの間は、レジスタンス政府として森林の中に本拠地が置かれていたからです。そして、抗仏戦争が1954年の時点で終止符が打たれてからも、ベトナムは南北の2つの国に分けられました。

その後さらに、独立を獲得するために、1954年から1975年まで、20年以上も戦わなければなりません。長い間、本当に激しい戦争に堪えなければなりません。そのため、我々としては、大きい法規文書、例えば、刑事訴訟法のようなものを制定するための検討を行う機会がなかったわけです。そして、戦争が終わって10年間、1976年から1986年まで、政府は国を運営していく上で大きな間違いを犯しました。政府としては、官僚主義の下の計画経済を維持しておりましたので、国は非常に大きな経済社会の恐慌に陥ったわけです。体制が崩れるような、ぎりぎりの段階まで行くように感じたこともありました。毎晩、寝て次の日に起きると、お金の価値は下がる一方でした。そのような状態の中で、政府としては政策的な調整を行わなければなりません。

そして、1987年からは、より新しい道を選択しなければなりません。御承知のドイモイ政策です。この新しい段階を迎えるために、1988年に最初の刑事訴訟法が成立し、翌年の1月1日から施行されるようになりました。その後、何回か改正の過程を経て今日まで来ました。その中で最も注目すべき改正は2003年の改正です。この刑事訴訟法の改正は、1999年の改正刑法と合致するように行われました。

今申しました新しい刑事訴訟法の制定の過程は1993年から始まりました。この新しい刑訴法編纂の全責任は最高検に任されるようになりました。その当時、私は、その編纂委員会の起草班の班長を命ぜられ、本法を編纂するために、検察院の専門官、ベトナム司法省、公安省などの専門官を指導し、この法律を編纂するまでに至りました。1999年4月の時点で、本法の第7次草案を作成することができました。そして、意見を伺うために国会へ提出し、国会から非常に有益な意見も頂戴いたしました。そしてやっと2003年に本法が成立しました。本法を制定するには10年間もかかったのです。

私は、この法律に直接携わって編纂なども行い、1993年から2003年まで、いろい

るな複雑な問題に直面しました。あるときは、もうこれは超えられないのではないかと感じることもありました。なぜかという、ベトナム政府の司法改革の考え方を本法に反映させなければならなかったからです。政府の主張を本法のいろいろな条項にどう反映させるか、非常に難しい問題があったからです。一例を挙げますと、区レベルの司法機関の権限、職権をどう強化するか。または、弁護人としての弁護士の役割はどうするのか。略式はどうであるか。弁論主義に関する手続はどう制定するか。これらに関していろいろな討論が行われ、いろいろな意見が出てきました。これは今日までまだ続いています。

ただ、この2003年の刑訴法の中には4つほどの新しい思想が集中的に反映されています。1番目は、刑事訴訟においては人権や民主主義をきちんと保障しなければならない。本法の最も貫徹された大きな思想の1つです。これについては、最も多くの人々によって討論された内容です。これはベトナムの司法改革の新しい思想、新しい考え方の傾向を反映している1つでもあります。ここで注意していただきたいのは、やっとここにきて今のような内容を全面的に解決できる段階に至ったということです。戦時下では今のような課題に触れられない状態だったのです。

2番目としては、刑事訴訟の手続の迅速化や促進化をしなければならない。これは、正確かつ適時かつ遅延なく、この訴訟活動を促進させなければならないということです。また、訴訟機関の活動の効率性も保障しなければなりません。

3番目としては、訴訟体系の中の権限体系の再構築の思想です。我々としては、各訴訟の段階において、例えば、捜査段階、起訴段階、公判段階において、かかわっているすべての司法機関の役割などを見直し、そこで、いまいった権限又は機能の再構築を検討しているわけです。かなり大きな問題です。なぜかという、いろいろな違った立場を持っている司法機関の権限や責任と関係がある問題だからです。この統一的な見解をまとめるのは簡単なことではないのです。捜査機関としての意見もあるし、裁判所もそうですし、我々としてはきちんと吟味し、最も合理的な解決を探らなければなりません。

4番目としては、刑事訴訟において国際協力をどう反映させるのかです。今の状態の中では、ベトナムは以前と比べて非常に違った政策を行っているからです。ベトナム政府としては、ベトナムは政治体制などを問わず、あくまでも世界各国の友好国又は信頼できるパートナー国として存在するべきだという考えなのです。また、開放政策も実施しています。犯罪防止に関しては国際協力も1つの課題として挙げられます。

本法はたくさんの分野の条項がありますし、また、いろいろな違った改正の点もありますが、全体的には346条からなり、今も述べましたように、非常に細かい改正点もあります。しかし、この新法のコアの部分は、まさに、私が今申しました4つの思想です。それでは、この4つの問題について、その内容に入りたいと思います。本法としては人のための法律であり人権も保障し、また、訴訟においても民主主義を保障しなければなりません。最も大きい問題の1つです。これは御承知のとおり、刑事訴訟の活動は常に人権と衝突しているものだからです。慎重に法律を規定しないと、憲法で認められた市民、公民の権利と直ちに衝突してしまうわけです。民主主義及び人権尊重は以下の5つの大きな内容に反映されています。

刑事訴訟の小原則が補充されるようになりました。新法の中に、新たな2つの原則を補足するようにしました。1つは、訴訟機関の過ちによって生じた損害賠償の原則です。旧法ではこの原則は挙げられていなかったのです。原則としては、何人も訴訟機関によって損害が与えられた場合は、訴訟機関はその人に対して損害賠償をしなければなりません。物的な賠償は膨大な金額になりますし、このような原則があるので訴訟機関はより慎重に訴訟活動を行わなければなりません。法律で規定する前に、パイロットケースとして幾つかの地方で行ってみました。実際、試してみると、驚いたことに、賠償問題というのは非常に重大な問題の1つだと初めて感じました。

例えば、ホー・チ・ミン市の管轄内で後に冤罪と分かった親子2人が逮捕されました。この2人は自転車の修理屋です。この2人が公安警察と検察に逮捕され、窃盗罪で起訴されました。我々が分からなかったのは、最初に2人が罪を認めたことです。捜査機関の取調べではすべての罪を認めたことになっています。検察院としても、それを根拠にして起訴したわけです。裁判所も、警察、公安の事件記録を見て、そのまま審判を行いました。

最も不思議なのは、公判の場になってもその親子は罪を認めているのです。共謀というか、組織的に窃盗を行っているのです。刑務所に入れられるような罰を受けました。宣告を受けてからも控訴しませんでした。そして、刑務所に入り、受刑者となったわけです。その段階でも、自分たちは冤罪だとも言いませんでした。しかし、ある日、その同じ刑務所を釈放された人が検察院まで来てあることをもらしました。その人は、自転車修理屋の親子2人を釈放するように陳情したわけです。なぜかという、この親子2人は犯罪を犯していないからです。その人が「私とその窃盗の行為を行いました」と白状しました。その人は別の犯罪で逮捕されて、公判を受けて、たまたま、その親子2人と同じ刑務所に入れられたのです。そのときに初めてこの2人が「自分たちは冤罪だ」ともらしました。そこで、非常にかわいそうな冤罪であるし、自分が実行犯であるので、刑務所を出てから自首をしたわけです。この事件では、私たちは直ちにその親子2人を釈放しました。そして、賠償も行いました。ベトナムの司法の歴史の中で初めての賠償事件です。このような実態から、我々は刑事訴訟における損害賠償の制定を行いました。

もう1つの原則は、訴訟機関は社会組織の監督を受けなければならないということです。例えば、訴訟機関である捜査機関、検察院、裁判所は常に社会組織の監督下に置かれるようになっています。訴訟機関は法律の枠組みの中に置かれるだけでなく、常に社会組織、例えば、ベトナムでは祖国前戦委員会がありまして、その祖国前戦の監督下にも置かれています。今、申しましたものが新しく刑訴法の中で認められることになった原則です。

防止措置に反映されている2つ目の内容としては民主主義と人権保護です。防止措置として挙げられるのは逮捕、勾留、没収措置など、被疑者にとっては非常に厳しい措置です。公判の場に起訴される前の段階、犯罪人と確定される前の段階においては、まだ被疑者の段階ですので、被疑者は犯罪者ではない確率が高いと推定しなければなりません。訴訟機関は、被疑者を逮捕したり、拘置所に拘束したり、今のような防止措置をとる際、大変慎重な姿勢をとらなければなりません。今回の改正でいろいろな新しい法則が入れられるようになります。

した。それは、身柄拘束の決定をする際の検察院による承認です。承認をした後、検察院は拘束しようとする者に直接会わなければなりません。ここで注目していただきたいのは、ある人が逮捕され、拘束される決定が書面上だけで行われることは非常にリスクが大きいということです。今回の改正では、検察官は対象者と直接会わなければならないように規定しています。

もう1つの新しい内容としては、勾留の制限の規定です。やり方としては、日本でいうと保釈でしょうか、担保としてお金をとって拘束されないようにする。旧法も金銭による担保措置がとられていたのですが、被疑者がお金を出して、その間は拘束されないような形がとられるわけです。ただ、旧法では外国人にしか適用しなかったのです。今度の新法では、ベトナム人も対象となります。非常に新しい思想です。

この内容も、国会の審議の場でいろいろな議論が出ました。ある国会議員は、ベトナム政府は金持ちに偏って保護をする、という批判をしています。金持ちでなければ保釈金が出せないでしょう、貧乏人は出せないでしょう、という話です。でも、最終的には、国会としてはこれは規定した方がよいという意見になりました。これによって拘置される人数を減らすことになるからです。

もう1つの新しい措置としては、逮捕、拘束の決定に対する不服申立ての処理期間を最も短い期間で処分しなければならないように規定しました。長くても7日までに解決しなければなりません。これは、防止措置に対する不服申立ての進歩的な部分です。

民主主義を保障する内容に関して最も議論されている部分は弁護人の役割についてです。ベトナムの刑事訴訟の手続は職権主義の観点に立っています。1945年からの伝統です。私の知っている世界各国の43パーセントが職権主義を適用しています。19パーセントが弁論主義による刑事訴訟です。アメリカのある学者が発表した資料にそのような内容があったのです。その資料によると、ベトナムは職権主義の43パーセントの中に入っています。職権主義の訴訟手続の中では、弁護士の役割はあまり高くないのです。

また、正直に言わせてもらいますと、長い間、刑事訴訟の中で弁護人としての弁護士の役割はあまり強調されていませんでした。また、ベトナムの刑事訴訟法の中には、弁護人に関することで幾つか注意すべき点があります。例えば、定義的には、検察院、捜査機関、裁判所は訴訟進行機関として命名されていますが、弁護士は訴訟の参加者として命名されています。その分類の方法を見ても、位置付けが全然違うことが分かります。その点で、本法の中で弁護人としての弁護士の役割を高めたところは非常に新鮮なものです。この点も、弁護人として弁護士が最も激励されている、感激している部分です。

本法の中では、今から幾つか述べる点で弁護人としての部分が反映されています。

1番目としては、弁護人が訴訟に参加する時点が前よりも早くなりました。現行法では、参加できるのは立件される段階からと規定しています。この規定は、1988年の法律からです。1988年以前の法律では、弁護人は捜査機関や検察院が事件記録を完結し、それを裁判所に送った後、いわゆる起訴後でなければ参加できなかったのです。非常に遅い段階だったわけです。本法では被疑者が逮捕された時点からと規定されるようになりました。非常に

早い段階から参加できるようになりました。

嫌疑を受けて逮捕されたら3日間の身柄拘束となります。捜査機関がまだ解決していないと思う場合には、検察院に対して3日間の延長を請求することができます。それでも解決できない場合には、3日間の再延長を請求することができるようになりました。この9日間で嫌疑を明確に証明できなければ釈放しなければなりません。これまで、いろいろな時期において、弁護人の関与、参加も非常に大きな進歩を遂げてきました。1988年以前では事件の捜査が終結した時点でなければなりませんでしたが、1988年から今日までは立件が認められてからの参加になり、今年7月1日からは逮捕された時点から参加できるようになりました。

2番目としては、資料の収集なども認められるようになりました。無罪を証明するため、又は刑を軽くするために、弁護士としてはクライアントの要請に応じて資料などを収集することが許されるようになりました。旧法では明確な規定がなかったのですが、新法では肯定的に明記されるようになりました。以前は訴訟機関以外は収集できない資料が、弁護士も収集することが許されるようになりました。

3番目としては、法廷での弁論に関する部分です。この点は、公判の場において弁護人の位置付けを最も高めた内容です。弁護士としては自分の意見を発表する権限もありますし、弁護士の質問の1つずつに対して検察官は答えなければなりません。裁判における検察官と弁護人の平等がここで明白に出てきたわけです。このような規定があることは、今後の検察官としての活動が易しいものではなくることにつながるはずです。きちんとした資料収集とか、それを吟味しなければ訴追が不可能になる可能性があります。ベトナムの弁護士のレベルは低くありませんし、また、早い段階から事件記録とアプローチすることもできますので、捜査におけるいろいろな役割がもっと明確になったわけです。

新しい考え方、思想の2つ目についてお話ししたいと思います。それは刑事訴訟の促進や正確な適用を保障するためです。この思想も、本法の10年間の制定過程において常に議論されている内容です。背景としては、刑事事件の数が日に連れて増える一方でありまして、減る傾向は全くありません。それと同時に、司法の定員は増やせないのが現状です。その状況で、どのような罪名でも、嚴重さ、複雑さや簡易さを問わず、一律に同じ手続で裁かれるのは不合理だということです。その観点から、我々は略式の手続を制定しました。この略式は、ベトナムの刑事訴訟にとってはまさに新しい手続です。

20世紀の1970年代にこの略式を適用したことがありました。ただ、当時は法律以下の法規を適用して行っただけです。それも、非常に嚴重さがない罪に対して適用しただけです。しかし、1988年の法制定の際には、当時の略式を法典化することができなかったのです。なぜできなかったかということ、国会議員に反対されたからです。国会議員は、略式の適用は人権違反だと言いました。民主主義も保障できない。したがって、1988年の法制定の際に組み入れられませんでした。

しかし、今回は入れることができました。理由としては、この手続を適用するための諸条件を明確に、また、厳格に規定したからです。この手続は日本の経験から学んだといえと

思います。法律を吟味すると、皆様は日本の法律とかなり似ていると感じるでしょう。もちろん、幾つかの要件は違うかもしれません。

この略式の手続を適用するための4つの要件があります。1番目としては、犯罪者は現行犯でなければなりません。例えば、犯罪を犯している最中又は直後に逮捕されたときです。2番目としては、事件の内容にあまり嚴重さがなくことです。ベトナムの刑罰の中では、嚴重さがなくというのは3年未満の刑です。3番目としては、行為が複雑でなく、証拠も明確であることです。4番目としては、犯罪者の身分がはっきりしていることです。本人であることが明確であることです。この理由としては、ベトナムは細長い国であることは皆様も御承知だと思います。地域の格差もかなり大きいのです。被疑者を南部で逮捕しても、北からの出稼ぎ者の場合があります。出身はどこかと聞くと、ある地名や住所を述べます。それを根拠にして住所地で探してみるとそういう人物はいないことが分かります。それで、再び聞かなければなりません。被疑者はまた違う住所を述べます。ときどき、3回も取調べをしなければならぬことがあります。そのような状況であれば略式は適用できません。そこで4番目の要件が出てきたわけです。

この略式の適用の決定をするのは検察院の権限です。捜査機関の申立てが検察院の決定で適用されることとなります。捜査機関、裁判所は検察院の決定なしに略式を適用することは許されません。

また、捜査期間も非常に短いのです。捜査段階の期間は、長くても12日間です。起訴のための期間は、長くても4日間です。裁判所の審判の期間は、長くても14日間しかありません。そうすると、第一審のためには、捜査段階から審理まで30日間しかありません。一般的な手続は143日間、つまり、4倍も長いのです。

私は、私が作成した統計の数字を持ってきています。私自ら収集したのですが、題名は「ベトナムにおける捜査期間に関するデータ」です。これを見ると、一般的な訴訟の手続の期間が非常に長い。例えば、軽い罪では平均的に2年9か月かかります。つまり、3年未満の刑です。また、嚴重な罪、つまり、刑罰が3年から7年のものに対しては、捜査や第二審の審理までかかわるのですが、執行までを含め、その期間は短くても3年6か月と8日かかります。大変嚴重な罪の場合、つまり、刑罰が7年から15年までの罪に対しては、裁判が確定して刑を執行するまで、短くても3年9か月と2日かかります。特別嚴重な罪、つまり、刑罰が15年から終身刑及び死刑の場合は、短くても4年11か月と17日かかるわけです。新法の下で計算した期間です。そうすると、一般的な手続に比べると、略式は非常に期間が短縮化されるようになるわけです。また、この略式で必要とする期間は、今度制定される民事訴訟法の訴訟の期間と比べても非常に短いのです。民訴法で計算してみると、民事事件を受理してから執行するまで1年6か月と16日かかります。訴訟において、この略式の制定は非常に大きなメリットです。

ここで事実を述べますと、我々の今の略式の制定は日本の刑訴法の略式から勉強したものです。違う点は1つだけあります。私の記憶が正しければ、日本法では、略式を適用してもいいかどうか本人の意見を聞かなければならないという要件があると思います。本人の同意



がなければ適用しないということです。ベトナム法ではその規定がありません。検察院の決定権又は責任となります。

訴訟を促進させる新しい思想には、まだ幾つかほかの点があります。例えば、そのほかの訴訟期間を短縮することです。また、以前は規定がなかった訴訟期間を新たに規定しています。訴訟が迅速に促進されるように保障するためです。訴訟を迅速化するために非常に大きな意味がある内容です。

特に、国家安全保障に関する罪です。国家安全保障の侵害罪に関しては、最終的な期間を規定していなかったのです。1988年の法律では、検事総長は捜査期間を延長する権限があるとしか規定していません。つまり、いつまで延長できるのかがはっきりしていなかったのです。本法では、1回の延長が規定されました。つまり、4か月を超えてはならない最終的な延長です。新法の最も進んだ点です。

新しい考え方、思想の3つ目に触れたいと思います。それは、司法機関の管轄権と責任体系の再構築についてです。最も大きなテーマです。その中で、3つの課題があります。1つ目の課題は、区レベルの管轄権の強化です。2つ目の課題は、検察院の機能の調整です。3つ目の課題は、訴訟における行政機関の位置付けの再確認です。

ここで、私は、友人である皆様に対して、正直に明確にいろいろなこととお話ししたいと思います。私が本法の起草班長としていろいろと体験したことで、最も頭が痛いテーマの1つとしてやってきたことがあります。議論が決裂したことが何回もありました。お互いのことを説得できない状態になっていたときもありました。また、今後、法律を施行する際に、私個人として最も心配している部分です。施行されても円滑に運用できない状態になれば、それは私の責任になるわけです。日本に来て、素晴らしいホテルで、周りの景色は素晴らしいものがあるのですが、毎晩、1時か2時に目が覚めて、心配で寝つけません。それが司法機関の管轄権の強化なのです。

新しい規定としては、区レベルの捜査機関、検察機関、裁判所は15年まで裁く権限があります。刑罰は15年までです。そうすると、1999年の刑法の罪名または刑罰の70パーセントが区レベルの訴訟機関の管轄下に置かれるようになるわけです。受理案件の70パーセントが区レベルの機関によって処理されるようになるわけです。ともかく、1945年から言いますと、ベトナムの司法の権限の移行で最も大きな移行となったわけです。

このような権限の移行は1つの過程を経てきました。1940年の時点で、区レベルの裁判所は刑事事件の裁判権がありませんでした。民事関係の受理しかできなかったのです。1960年代は、区レベルの裁判所は刑罰2年までの事件を取り扱えるようになりました。その後、懲役5年までの刑の事件を取り扱えるようになり、1988年の刑訴法の時点では、7年の刑を取り扱えるようになりました。このように、2年から7年の権限を強化するのに半世紀かかりました。しかも、段階的だったのです。しかし、今度は倍の権限、15年に増やすことになるわけです。

本当に長いステップの1つでもあります。大きな問題です。見込みとしては、今年（2004年）の7月1日から93の区が今の作業を開始するようになります。そして、段階的に

実施され、2009年7月1日までに、すべての区レベルの機関において新しい管轄権が実施できるようにならなければなりません。そうすると、ベトナムで今までに見られなかった現象が生じるわけです。つまり、同じレベルの司法機関がそれぞれ別々の権限、管轄権を実施することになります。同じ県の中にいろいろな区がありますが、ある区では今までどおりの管轄権を実施し、別の区では新しい管轄権を実施することになります。それが5年間続くわけですが、今後の5年で何が生じるのか私もまだ理解できていません。もちろん、何か問題もあるはずですが、待ち受ける心はできています。

ではなぜ、この管轄権を強化しなければならないのかとといいますと、ベトナムでは諸外国とは非常に違ったやり方をとっているのです。絵を描いて見ますと、これを松の木と見てください。松の木というのは、努力をして松の木の形になるように頑張ります。いわゆる区レベルです。ほとんどの刑事事件は区レベルで解決します。幾つかのパーセンテージの事件だけが県レベルで承認されます。中央レベルの最高裁では、ごくわずかな刑事事件しか取り扱わないのです。そのような理論でいくと、最高裁レベル、県レベルの事件を減らすことができるわけです。事件はいちばん低いレベルに担当させるわけです。この松の木理論を信じている人達が、区レベルの権限を強化する考えを支持しています。

一方、実際のベトナムの現行の刑事事件の形は、ここにあるような逆三角形です。ベトナムでは、区レベルの7年以下の刑罰の受理数は非常に少ないのです。それで、上訴審、控訴審で県レベルに上げられるようになっていったのですが、注意すべきところは、県レベルでの第一審の刑事事件もすごく多いのです。それで、結局、第二審が最高裁に押し上げられるようになるわけです。また最高裁の上訴審がありますが、3つの地域にのみ設立されています。日本の検察で言うと高等検察庁に当たるところです。ただ、日本と違って、1つの審理の階級ではなくて、最高裁の直轄機関として存在しています。そのように事件が押し上げられるようになっていき、迅速に処理できないわけです。事件がすごくたまっており、今言った上訴裁判所は処理できなくなるわけです。

だから、解決するためには逆三角形を正三角形にする、つまり、ひっくり返すしか解決策がないということです。ベトナムでは傘、帽子をかぶります。ベトナムでは上向きの傘だと言っています。だから、松の木理論が出てきたわけです。10年、20年、本当にこの議論が繰り返されてきました。

ある人は、より簡素なやり方を提案しました。4階級の裁判システムの構築を提案しました。最高裁はそのままです。日本と同じような形で、高等裁判所を設立する。今のところは、言いましたように、3か所しかありません。また、その3か所も独立した階級ではなくて、最高裁の直轄機関です。つまり、最高裁の一部局になるわけです。今のところ、3階級しかないわけです。

我々の提案としては、日本と同じように、分離して、1つの審理階級として確立させることです。より拡張して7か所ぐらい設立した方が非常に簡素化されます。64の県レベルはそのままにします。これが日本の地裁に当たるのです。そして、区レベルは640あります。もっと増える可能性があります。このように4階級の審理を設けると、区の建物を建てなく

ても済みますし、また、区レベルの一次身柄拘束とか、拘束の問題も出てこない。今のよう  
に管轄権を強化するとそうなるわけです。しかし、この提案は認められませんでした。今後、  
この松の木のやり方を実施すると、いろいろな問題が生じることとなるわけです。

このようなやり方、いわゆる4段階にして、今のままでいけば管轄権を7年までとし、ま  
た、高等裁を新しく分離させて設立すると、仕事のプレッシャーもなくなりますし、このよ  
うにベトナム帽子が逆の状態に置かれることでもない。しかし、最終的には、国家は松の木  
のやり方を決定したわけです。非常に大きな移行となるわけです。私も、アジアやヨーロッ  
パの刑事訴訟のシステムなどを研究していますが、このような松の木のやり方はあまり見か  
けません。刑事事件を区レベルに押し下げると冤罪の可能性が非常に大きくなるわけです。  
冤罪が生じるということは、賠償しなければならないということです。このことは、7月1  
日から区レベルの捜査機関、検察、裁判所にとって大きな圧力となるわけです。

大きな問題としては、検察院の機能の部分です。この前、検察院の組織に関する話をしま  
した。ここで強調したいのは、公訴権行使のための新しい機能が規定される部分についてで  
す。前に比べて、捜査活動などにも大きな責任をとることになりました。公訴権を行使する  
機能が、最優先というか、1番目の機能として規定されるようになり、司法活動の検察の機  
能が2番目の機能として位置付けられるようになりました。3番目の内容としては、防犯活  
動における行政機関の役割についてです。新法では行政機関の役割をはっきり規定してい  
るといえます。

我々の考えでは、行政機関を防犯活動の部外者に置くととても大きな課題が生じるわけ  
です。したがって、今回、より明確に行政機関の責任を規定したわけです。このレポートの中  
に、はっきり書いてあります。例えば、行政機関の公判を行う責任、又は、行政機関の首長  
はその機関内の犯罪を通報したり、通報しないときの責任なども規定されています。防犯活  
動において、行政機関が知らん顔をすることは非常に大きな危険になるわけです。もちろん、  
彼らには捜査機関の機能はありませんけれども、犯罪に対して背中を向けてはいけません、  
知らん顔をしてはいけません。行政機関にも責任があるわけです。この考え方も以前からあ  
ったのですが、1990年代はまだ明確に確定できなかったものです。近年になり、やっと  
明確に認識することができるようになりました。

最後の4つ目を述べたいと思います。それは、国際協力が刑事訴訟法にどう反映している  
かということです。ここで国際協力について3つの原則を挙げています。本法の340条に  
明確に規定されています。この内容に関しては日本法も同じような考え方をしていると思  
います。引渡しを拒否できるケースを本法がどう規定しているかについて見てみますと、ベ  
トナムとしては以下の4つの場合に引渡しの拒否ができます。引渡しを請求されている人がベ  
トナム国民であるとき、請求された者の刑事責任追及の時効がきたとき、ほかに2つの条件  
があります。

ただ、注意していただきたいのは、ベトナムの国民であれば、引渡しの請求をされてい  
てもベトナムは拒否することができることです。例えば、最近、ある国では自分の国の元大統  
領を引き渡して別の国で裁かせたケースがあることはご存じだと思います。しかし、ベトナム

ムでは、罪を問わず、無条件で引渡しをすることはないわけです。ベトナムの国民というか、公務員の利益を守るためです。

非常に短い時間でしたが、基本的なベトナム新法についてお話しました。皆様が持っている資料は、私はベトナム語で書きました。検察院の内部規定では、このような重要な文書はコンピュータとかではなく、手書きで書かなければなりません。私の筆跡で書かなければなりません。つまり、別の人に作らせたものではなく、私が作成したということを明らかにするためです。作成に当たっては、局長級、局次長を使ってはいけません。検察官を使ってもいけない。もちろん、専門官もそうです。これを作成するのは自分のペンで書かなければなりません。

そして、私が書いたものを検事総長に送って、そこでサインをするわけです。それで初めてタイプをします。タイプされたものが区レベルの検察官まで送達されました。皆様は英語版を持っているのですが、それは5人ぐらいで翻訳しました。もちろん、私としては、英語訳のものがすべてベトナム語版を反映したとは信じていません。この5人は単にその内容を翻訳しただけです。1文字でも増やしたり減らしたりしてはいけないのですが、正確であるかどうか分かりません。私は、それを見直す時間がなかったからです。ただ、これで今の検察院で最も新しいものにアプローチすることができたと思います。御清聴ありがとうございました。

## (質 疑 応 答)

**問** ガー次長からベトナムの刑事司法制度の大きな動き、その中での御苦勞されておられるであろうというところをお伺いできて本当にありがたいと思います。最初に御質問させていただきたいのは、管轄のディストリクト・レベルへの大きな移管についてです。恐らく、このためにはディストリクト・レベルでの裁判所の裁判官、検察官の人員の大幅な増加、能力あるいは質の向上が不可欠だと思われます。この点について、どのような対応をしておられるのか、あるいは、それに関する御苦勞などがあつたら教えていただきたいのです。併せて、プロビンス・レベルとディストリクト・レベルで裁判官や検察官の資格に違いがあるのかないのかという点も含めてお願いします。

**答** 我々が非常に切実に解決しなければならない問題に関する質問ですが、絶対に人員を増やさなければなりません。つまり、県レベルの人員の人事異動という対応です。また、全体の定員も増やさなければなりません。今後2年間、来年までに、2,300人定員を増やすことが認められています。この2,300人の定員の増加というのは、区レベルの管轄の移行のためです。裁判所も対応をして、そういう措置がとられるわけです。捜査機関もそうです。

それと同時に、区レベルの検察官、裁判官の質、能力も、より高くならなければなりません。この新しい管轄権を処理できる能力を身につけなければなりません。それと同時に、

区レベルの施設面の管理をしなければなりません。2005年まで、すべての区レベルの施設を再築か新築しなければなりません。検察も裁判所もです。1つの行政の区単位の中に独立した施設を造らなければなりません。今のところ良い所もあります。幾つかの所では1990年代に建築されたものもあります。区レベルまでは電気、電話、電報など、すべて完備しています。

また、拘置所のような施設も完備しなければなりません。それで、今は県レベルで拘束されているのが、今度、権限移譲することになるので、その県レベルの拘置所、勾留所と区レベルの拘置所との調整も行わなければなりません。また、区レベルの待遇政策もきちんと考えなければなりません。区レベルは、今のところ、最も低い給与体制です。比較すると、最高検の検事と区レベルの検事の給与はかなり差があります。聞いているところでは、日本の検察官はそういう意味の差がありません。つまり、統一された給与体制があると聞いております。全体的な年俸というか、給与のシステムがあると聞いています。しかし、ベトナムでは3つの体系があります。区レベルの給与体制、県レベルの給与体制、最高検レベルの給与体制、3階級あります。区レベルが最も低い給与になるわけです。今度、その権限を高めるといことは、彼らの給与も考えてあげなければなりません。しかし、現段階ではまだ見直されていません。

今年の10月で新しい給与体系を研究することになります。日本の人事院のような組織がありますが、そこで考えることになるわけです。しかし、彼らは一貫性がとれるかどうか。つまり、管轄権を高めるのと給与を高めるのと一括にできるかどうか、私も疑問を持っているのです。今のところ、権限と給与がきちんと合致していないのが現実です。

また、今は、区レベルの研修、教育にも力を入れています。新しい法律といろいろな段階で接触できるような形が出てきます。非常に大きな作業になると思います。例えば、新法を実施するためには、県レベルが区レベルのための研修を行わなければなりません。もちろん、その研修の資料は統一的なもので、最高検が編纂したものです。

ともかく、どんなことが実際に起こるのか、まだイメージ的につかめていません。本法は346条もあるのですが、実社会ではこの346条よりもいろいろな事柄が生じることでしょう。そこで我々が考えているのは、パイロットケースとして93の区で実施し、そこでいろいろな問題をピックアップすることにしています。

県レベルと区レベルの資格の違いがあるかどうか、どう違うのか、という質問についてですが、ベトナムにおいては検察官と裁判官は同じ位置付けにされています。また、検察は裁判官の活動を検査する権限さえ持っています。ただ、任命の資格は同じです。区レベルの検察官、裁判官の資格は以下のとおりです。法学士の学位を持たなければなりません。法学士でない駄目です。道徳的又は人格的に良くなければ駄目です、品行不良の場合には任命されません。法学士の資格を持ち、または研修も受けて終了しなければなりません。

この研修期間は1年です。職業的な研修があります。また、この研修を受けるための試験を受けなければなりません。新しい法律では、同じ研修施設で受けることになります。この施設はベトナムの司法省が管轄しています。そこで1年間の勉強をして、検察院で働

くこととなります。そして、区レベルで、短くても4年間の経験が必要です。その4年間の経験があって初めて区レベルの裁判官及び検察官に任命されるようになります。ただ、それは、最も早く、最も運のいい人の場合です。

県レベルの検察官も、大卒で法学部をでなければなりません。絶対条件は法学士であることです。別の学部では駄目です。裁判官も同じです。そして、少なくとも、区の検察官として一任期を経なければなりません。つまり、5年間、区検察官としての経験がなければなりません。裁判官も同じですが、5年間の任期を経てはじめて県レベルの裁判官と検察官の資格ができるわけです。そうすると、裁判官や検察官になるためには、少なくとも9年間の経験を有さなければならないわけです。それではじめて県レベルの検察官や裁判官に任命される資格があるわけです。

しかし、大学の法学士の資格と研修の資格もあり、直接、県レベルの検察官や裁判官になるためにはより長い勤続年数が必要になるわけです。つまり、区レベルの検察官、裁判官を経ないで県レベルの検察官や裁判官になるためにはより長い経験年数が必要です。法律の規定では10年となっています。つまり、県レベルの裁判官や検察官になるためには、法学士、研修の修了資格、10年間の勤続年数がなければ、区レベルを経ないで県の役職には就けません。区レベルより6年長いわけです。区レベルは4年ですが、こちらは10年もかかります。非常に厳しいのです。また、実際に任命するには選考委員会など、いろいろと複雑な手続があります。

最も重要なのは検察官の知識の更新の問題です。法律は、常に改正、刷新されるようになっています。事件においては、経済絡みの問題が日増しに増える一方です。適時に知識、方針ができていないので、いろいろな苦悩というか問題に直面するようになるわけです。

1つ、非常に面白い、本当に生じた事例をお話しますと、経済事件や刑事事件で英語の用語がよく使われるようになっていきます。事件記録の中もそのまま英語で残されているのです。裁判官も検察官も、英語がきちんと分かって、正確にその用語を読まなければなりません。非常に簡単な課題ですが、ある検察官がその記録を読んで、被告人が「裁判官、検察官は私の会社名を間違った読み方をしていますよ」と指摘するわけです。なぜならば、英語のままの名前で記録されているからです。ベトナムの司法においては、管轄権の移行や、また、今後、県レベルと区レベルの裁判官、検察官の関係の調整などが、非常に大きな課題になるわけです。

この間、司法においては2つの大きな課題を解決しなければならないこともお話ししました。執行がたまっている実態があります。特に民事事件の執行です。2つ目は区レベルの管轄権の移行です。県レベルであれば、間違った処理をすると大きな悪い影響が及ぼされるわけです。しかし、非常に矛盾しています。仕事が増え、正確さが要求されるのにもかかわらず給与は変わらない。本当に大きな問題です。一朝一夕では解決できない問題です。

**問** 日本の略式をだいたい参考にしたということですが、日本と違うのは、日本では略式手続で処理されることに対する被疑者本人の同意が要るのに対して、ベトナムは同意が要らな

いということをお聞きしましたが、日本では証拠法則は基本的に英米法ですので、英米法でいうヒアセイ・エビデンス、伝聞法則が採用されていることによって文書が証拠になりませんから、どうしても反対尋問をしなければ証拠にならないということで時間がかかります。一方、略式の方は伝聞法則が排除されていますから、ドキュメントがそのまま証拠になります。これが、時間短縮ができるかできないかの一番大きなポイントだと思うのです。

今の御説明だと、ベトナムはいろいろと期間が短縮された。つまり、捜査の期間が短縮され、起訴及び審理の期間が短縮され、公判の期間が短縮されたというのはいいのですが、単に時間が短縮されるだけではなくて、証拠法則などに関しても、あるいはその他の手続に関しても、時間を短くするために今までの通常裁判と略式裁判との間で変えたようなところがあるのでしょうか。

**答** 私が理解していることが正しいかどうか確認したいのですが、日本の略式は文面審理でできるということでしょうか。書面だけを見て、だれかを呼んで来なくてもいいわけですね。

素晴らしいことですね。ベトナムでは駄目です。我々も文面審理だけの提案をしたのです。上訴審ではそれを適用するように提案したのです。第二審というか、上訴審では本人を呼ばなくてもいいと。でも、認められませんでした。ベトナムでは文面だけの審理は認められません。絶対的に本人たちを召集しなければなりません。そうすると、ベトナムの略式の手続は一般手続と同じですね。つまり、出頭をさせなければならぬし、質問をしなければなりません。そして、集団審理でなければなりません。つまり、合議体でなければなりません。

日本の場合は単独審理だと聞いています。新しい内閣の決定によると、裁判員も参加するようになるかと聞いています。マスコミによると、日本の内閣の決議でそれが適用になると聞いています。ベトナムは略式でさえも合議体が原則です。1人の裁判官と人民参審員の2人です。我々の最初の提案は、裁判官1人だけの単独審理でした。しかし、これはベトナムの憲法違反になります。ベトナムの憲法は単独審理を禁止しています。集団、かつ多数決でなければなりません。そうすると、裁判手続は略式であっても一般手続と変わりません。だから、短縮できるのは期間の短縮だけです。裁判での証拠調べなどは一般手続と何ら変わりません。

そして、捜査終結の段階では起訴状の作成が必要でなくなるわけです。検察院としては起訴決定を作成するだけで済みます。検察院にとっては非常に簡素化されるようになるわけです。要するに、基本的には審判、裁判の手続は一般手続と変わりません。

**問** 今の略式に関係しますが、すごく軽い罪であれば、被告人さえ承諾をすれば、書面だけで審理をするという方法を容認することも可能なのでしょうか。

**答** 可能性はないです。理論としては、被告人の権利の保障が十分ではないからです。例えば、上訴審では文面審を是非導入したいのです。我々がイメージしている上訴審はこうです。上訴審は日本の高等裁のように大きな地域を管轄するわけです。いろいろな県が入り

ます。一般的な手続ではすべての関係者を呼ばなければなりません。非常に複雑です。被告人も証人も、呼ばれて来なければならぬのです。何百キロも移動しないと裁判をする所に着かないこともあります。非常に時間がかかりますし、経済性も悪い。それで文面審理を提案したわけです。でも、国会は賛同しなかったのです。民主主義に反するということです。したがって、裁判官、検察官はその地域まで行って裁判を開かなければなりません。ベトナムは長い国です。移動するのに本当にお金がかかります。今の御質問にあったように、認めていて、軽い罪でさえも駄目です。

**問** 必ず合議体で裁判をしなければならないことが憲法上に定められているとおっしゃいましたが、それは国の義務ということで定めてあるのですか。国民から、そういう裁判を受ける権利がある、という形でそうなっているのですか。

**答** 国民の権利です。ベトナムの憲法で決めているのは、二審でなければならない、1回で最終的な判断をしてはならないということです。少なくとも2回の審判をしなければなりません。1人の裁判では駄目です。集団で、多数決でなければなりません。略式のときに、1人の裁判官という提案をし、憲法改正も提案しましたが、それは違憲だということで同意されませんでした。



## **SOME NEW THOUGHTS EMBEDDED IN THE CRIMINAL PROCEDURE CODE 2003**

*Dr. Khuat Van Nga*

*Deputy General Procurator - Supreme People's Procuracy*

The Criminal Procedure Code 2003 (hereinafter referred as to the CPC 2003) is the concentration and reflection of new ideas of criminal judicial reform which has been initiated since late 80s of the 20th century. From 1993, when the CPC was put in the law-making program of the National Assembly of Vietnam, it has taken 10 years to be officially passed in the year 2003. And in such 10 years, new thoughts of criminal legal reform has also been proposed, supplemented and finalized. Basically, the new perspectives have been followed and reflected by the lawmakers based on the principles as follow: succession of the types of procedure, process and proceeding has been established and finalized from 1945 to pre 2003, and at the same time, reflection of new ideas, which has been regards as achievements of the development of criminal procedure during the past half-century. The new ideas of the CPC 2003 can be shown in the following points:

1. This is a CPC that secures human rights and democracy in criminal procedure.
2. This is a CPC that ensures the acceleration of criminal procedure, satisfying the timely, accurate and thrifty requirements in judicial activities.
3. This is a CPC that restructures the jurisdiction system and responsibilities according to process and functions with the aims of improving effectiveness and enforcement of the fight against crime.

4. This is a CPC that represents the policy of international cooperation in criminal procedure in the context of the implementation of open door policy and international integration in Vietnam.

### **I. The CPC 2003 is the law of securing human rights and democracy in criminal procedure**

Criminal procedure is a process of discovery, investigation, prosecution, adjudication of crime, which is a violation against society. Thus, criminal procedure must be a State's and social sharp and fully effective instrument in prevention and combat against crime, protection of peaceful life and people's and social material and spiritual legitimate interests. In this regards, criminal procedure appears to be deep humanity. In order to reach the point when the Court can deliver a guilty verdict to an accused, strict steps and procedure must be followed. In such a proceeding, there is a great deal of various measures that directly affect fundamental rights of people, which are required to be respected. The CPC 2003 has succeeded key principles, which have been endorsed by the Vietnamese criminal procedure law for a long time, such as the principle of respect for and protection of fundamental rights of citizens (Article 4), ensuring the people's equality in justice (Article 5), ensuring the inviolable physical integrity of citizens (Article 6), protection of life, health, honor, dignity and property of citizens (Article 7), ensuring the security of domicile, safety and secrecy of correspondence, telephone conversation, telegraph of citizens (Article 8), ensuring the right to defense of the detainee, the charged person, the accused (Article 11)... In addition to such succeed principles, the CPC 2003 also supplements some new principles, aiming at ensuring the compensation to the material and spiritual damage caused by justice institutions. Article 29 states the principle of "guaranteeing the right to compensation and restitution of honor for the innocence; justice institutions, which have caused the wrongdoing, must compensate to the damage and restitute honor for the innocence." Article 30 regulates that people, who suffer from damage caused by justice institutions and their officials, are entitled to be compensated for the damage. Also, another new principle of supervision over activities of the institutions and officials conducting criminal procedure has been added by the CPC 2003 to secure the strict monitor of the State and society. This is a

crucial mechanism to make sure the justice institutions and authorized officials' compliance with law and by this way, protection of democratic and human rights of people in judicial activities. According to Article 32, the Governmental agencies, the Vietnamese Fatherland Front and its constituent organizations, the elected representatives have the right to supervision over procedural activities and complaint, denunciation's handling in proceedings. In case violation is detected, the social organizations are entitled to make proposals. The justice institutions must be responsible for considering, dealing with and responding to such proposals. The CPC 2003 continues to view the right to complaint, denunciation as one of the most underlying principles of criminal procedure. Moreover, an independent Chapter, Chapter 35 with 15 Articles, from Article 328 to Article 339, has been added to concretize and create the most favorable conditions for the people's exercising the right to complaint and denunciation. Furthermore, the CPC 2003 has provided a great deal of newly supplemented provisions concerning issues such as: preventive measures, rights of the charged person, the accused and the defence counsel, with the aim at securing human rights and democracy in procedural activities.

New provision in preventive measures relating to arrest people in emergency states that: "in case of necessity, the Procuracy shall directly meet, interview the arrested persons prior to considering, deciding whether to approve (the arrest)" (Article 84, Paragraph 4). Regarding custody, Article 86 stipulates that the executors shall bear responsibility of informing rights and liabilities to the detainee. Notably, Article 93 prescribes offering bail money or property as an alternative preventive measure of detention, which has expanded the scope of application to not only the foreigners, as previously, but also the Vietnamese, with the view of reducing the application of detention, that is the most serious measure suffered by the suspects. At the same time, the new law has made clear that "in case the charged person, the accused has been compliant with promised requirements, justice institutions shall return the bail to them", which was silent in the old law. Time limits for handling complaints about the adoption of arrest, custody, detention stipulated in Article 333 is considered as a great progress in term of forcing justice institutions to deal with this matter in the fastest, immediate manner. "In case extra time is needed for further verification, time limits for processing shall not exceed 3days from the date of receipt of the complaint. The complainant is entitled to file

a complaint to the Procuracy at immediate higher level. Within 7 days the Procuracy shall consider and handle the complaint." Such a fast-track procedure aiming at protecting the fundamental rights of people from being infringed upon by the procedural activities. For the suspect such as the detainee, the charged person, the accused, the CPC 2003 has concerned with their rights to self-defense, such as: the detainee has the right to defense by himself or retain his defense counsel, file a complaints against decisions or acts of the authorities or institutions conducting proceeding (Article 48). The charged person is entitled to be informed rights and liabilities, given related orders, to present statement, produce documents, make request (Article 49). For the accused: has right to be given related orders, explained of his rights and liabilities, to give his own opinion and argue at the trial, to complain about orders and conducts in criminal procedure (Article 50). In order to protect legitimate interests of the accused in the area of limitation of adjudication, the old law regulated that: "the Courts shall only hear the accuses and crimes, which have been subject to be prosecuted by the Procuracy and decided to bring to the trial by the Courts." With the view of avoiding the situation that the accused may be heard in another offence, which is more serious than that has been prosecuted by the Procuracy, the CPC 2003 has confirmed that "the Court may try the accused in an item, which is different from, but in the same Article that has been prosecuted by the Procuracy, or in another offence, that is the same or milder than that has been prosecuted by the Procuracy." (Article 196).

During the 10 years of making the CPC 2003, the issue of role, rights and duties of the defence counsel has been particularly concerned with. The idea that defence is one of the three basic functions of criminal procedure has been properly paid attention in the process of developing provisions on the defence counsel. A great deal of new rights has been further provided to the defence attorney: the defence counsel can provide the service to not only the charged person, the accused but also the detainee; the investigative bodies. The Procuracy and the Court must respond to request of the defence attorney concerning the defence for the charged person, the accused and the detainee within 3

days and 24 hours, respectively. Also, the defence counsel can participate in the proceedings at earlier state. Unlike the provisions in the old law, in which the defence only permitted to participate in the proceedings at the time of official charging of the suspect, the CPC 2003 states that: “in the circumstance of arrest people in emergency or flagrante delicto, the defence counsel shall participate in the proceedings since there is an order on custody”. Therefore, the defence counsel has the right to present at the interrogation of the detainee. Additionally, the defence counsel is entitled to access records of the proceedings participated by the defence counsel as well as documents concerning his clients. Furthermore, at the request of the detainee, the charged person, the accused, the defence counsel can collect documents, objects, information in relation to the defence from the detainee, the charged person, the accused, relatives of these people or from institutions, organizations, individuals, provided that such a piece of information has not been categorized as the State or working’ secrecy. Depending on each step of the proceedings, after having gathered the documents, objects concerning his case, the defence counsel has responsibility of transferring such evidence to the investigative bodies, the Procuracy and the Court (Article 56, Article 58). At the trial, in the course of argument, the defence counsel has the right to give his opinion about the Procurator’s accusation and make his own proposals. The Procurator is required to present his statement in response to each defence counsel’s argument. The presiding judge retains the right to ask the Procurator for responding to related statement of the defence counsel (Article 218). Prior to and during the appellate trial, the defence counsel can supplement document, materials (Article 246). The CPC 2003 also extending further possibilities of selection of defence counsel participating in criminal procedure. According to previous law, defence counsel was selected by the charged person, the accused or the investigative bodies, the Procuracy and the Court by themselves requested the Bar Association to appoint the defence counsel. Now, the new law permits the law enforcement agencies can request the Vietnam Fatherland Front and its socio-political constituent organizations to appoint the people’s advocate for the detainee, the charged person, the accused, who is the member of such organizations (Article 57). “In case the charged person, the accused are juveniles or the defence counsel has not been selected by

their legal representatives, the law enforcement agencies shall request the Bar Association to appoint the defence counsel to them” (Article 305).

It is clear that the most outstanding idea of the CPC 2003 is to intensify the protection of human rights, democracy and to encourage the participation of the whole society in criminal procedure. Objective of criminal procedures is to discover and strictly deal with crime in order to secure the country and people’s peaceful life. However, such an objective should not be fulfilled at any cost. Strict punishment of the offender is an absolute requirement of adjudicative justice. However, in order to accomplish that goal, the CPC 2003 also prescribes a number of serious steps, from application of preventive measures to protection of the legitimate rights of the suspected..., which are considered as “a safety secured network” for the fundamental rights of people.

## **II. The CPC 2003 is the law of acceleration of criminal procedure in the principle of conducting judicial activities in a timely, accurate and thrifty manner**

An inconsistency manifested in previous criminal procedure was that in principle, regardless of the less serious offence or particular serious offence, a common procedure would be followed, although there were certain distinctions in jurisdiction and time limits applied for investigation, prosecution, adjudication. Furthermore, the discrepancy in the time limits for various kinds of crime was not too large, which made it possible for the justice institutions to perform their functions within the regulated time limits at their “discretion”. Newly nominated idea of the CPC 2003 is to speed up the criminal procedural activities in the principle of implementing judicial activities in a timely, precise and thrifty manner by three following major solutions:

- Developing summary procedure to remarkably shorten criminal procedure for cases, that meet certain requirements of summary procedure.
- Shortening time limits in investigation, prosecution, adjudication to speed up the detection and handling crime.
- Setting up time limits, which were not provided in the old law, to make sure that all criminal procedural activities must be governed by the time limits.

The CPC 2003 has a new Chapter – Chapter 34: Summary Procedure, from Article 318 to Article 324. The summary procedure is only applied when its 4 requirements to be satisfied: the offender is caught flagrante delicto, the incidence is simple case with sufficient evidence, the offence is less serious one and the offender has clear identification. In current crime pattern, the less serious offences and the flagrante delicto caught offenders account for a significant number. Therefore, it is practical that cases that meet the 4 preconditions can be subject to the summary procedure according to decision made by the Procuracy at the request of the investigative institutions. As a result of this, time consuming in investigation, prosecution and adjudication is considerably reduced in comparison with that of the common procedure. Time for investigation, prosecution, preparation for hearing and bringing the case to the trial is only 12 days, 4 days, 14 days, respectively. In total it takes 30 days. The detention period is restricted within the time limits for procedural activities, as well. It is expected that the summary procedure will provide an effective instrument for justice institutions to reduce overload of cases in waiting list in certain areas, reduce time consuming in dealing with such cases and respect for the principle of carrying out judicial activities in a timely, accurate and thrifty manner. In comparison, time limits for common procedure for the less serious offence: the investigation period is 4 months (including one time extension) (Article 119); time for prosecution is 20 days (Article 116), time for transfer of case dossier from the Procuracy to the Court is 3 days; time for preparation for hearing (Article 176) is 30 days, extended period is 15 days and time for issuance of decision on initiating the trial is 15 days. In total, the time limits for investigation, prosecution, first-instance adjudication of a less serious case is 4 months and 83 days, which is 4 months and 53 days longer than that of the summary procedure, or 4 times longer than the later (143 days versus 30 days)!

In addition to establishment of the summary procedure, the CPC 2003 has shortened some proceedings' time limits to speed up the procedure, despite of the fact that, basically, the time limits for investigation, prosecution and adjudication were set up in consistent with amendment in July 2000 concerning 4 groups of crime classification.<sup>1</sup>

---

<sup>1</sup> See 2 statistical table of procedural time limits at the end of this Article.

Notably, time limits for investigation and detention applied to the offences infringing upon national security have been reduced. Previously, upon the expiration of investigative and detained periods and their extensions, the General Procurator of the Supreme People Procuracy was entitled to further extend the time limits without any restriction. Differently, according to Article 119 and Article 120 of the new law, from now on, the General Procurator of the Supreme People Procuracy is only authorized to further extend the time limit once not exceeding 4 months for investigation and detention applied to this type of crime. Additionally, time limits for sending decisions between justice institutions have been considerably shortened in some circumstances. Time for sending an arrest order from the investigative body to the Procuracy for approval is 12 hours in comparisons with 24 hours as previously (Article 86); Time for passing judgment from the Court of first instance to the Procuracy at corresponding level is 10 days instead of 15 days; and time for the Chief Judge of the Court of first instance making decision on judgment execution is 7 days from the date of the judgment, decision acquire legal force or receipt of appellate judgment, decision, cassational, reopening decision, compared to 15 days as in the past (Article 256).

At the same time with the time limits' shortening, the CPC 2003 has up to 28 Articles clearly stipulating time limits, which were absent in the past criminal procedure law. Among such 28 Articles, the time limits have been up set up for 4 following categories:

- New time limits for preventive measures and approval of taking preventive measures including Article 81 (time for approval of arrest in emergency), Article 87 (time for approval of custody) shall be both 12 hours. Time limits for detention after the first instance and appellate judgment rendering, in case the detention period has expired or judgment has come into force (Article 228, Article 243).

- New time limits for exchanging decisions between institutions conducting criminal procedure, between the investigative bodies and the Procuracy, the Procuracy and the Court (including Articles 106, 108, 116, 117, 126, 127, 162, 164, 174, 242, 254, 288, 289, 299 and 300).



- New time limits for securing judgment execution (Article 261, Article 262).
- New regulations on the time limit for handling complaints and denunciations in criminal procedures (at Articles 328, 329, 330, 331, 332, 333, 337).

The clear provisions on the time limits to specify the time limit for conducting a number of procedural activities are positively meaningful, to ensure the strict compliance to the time limits, and push up the activities in the criminal proceedings. Notably, there are 15 out of 25 Articles provided for the time limit for transferring the case dossiers among the bodies conducting legal proceedings. The reasoning is that although there has been the common time limits for each stage of investigation, prosecution and adjudication, but without providing on the specific time limit for the case transferring, it could result in negatively effects and the fact of being slow in the common time limits of that legal proceedings. Some provisions are particularly meaningful to overcome of the being slow and the stagnation in the criminal proceedings, currently. For example, the time limit for delivering of the appellate judgments and the decisions was not provided previously; hence normally, the delivery of these documents was often slow, causing negative effects on the executions later; in this regard, special attentions should be paid to the appellate cases being heard by the appellate courts of the Supreme People's Court. There are only three appellate courts in the three large areas of the North, the Central and the South Vietnam, respectively, working itinerantly in places far from their headquarters; hence the rendering of the judgments and decisions are often late, and this could result in the indispensable fact of sending of these documents to the Court, having the power of execution, are not on time. Under new provisions, the delivery of the judgments and decisions of the appellate courts to the Courts, the procuracies, the investigating bodies, the person making an appeal, bodies executing the civil judgments and decisions v.v.v, are limited within 10 days; in respect of the appellate courts of the Supreme People's Courts, this time limit is provided for longer, but not exceeding 25 days. Certainly, this new provision on the time limit could overcome the situation of being slow in rendering of appellate judgments and decisions in order to execute these judgments (Article 254). The delivery of the decisions on cassational and re-opening procedures for the convicted, the person making protest, the Court, the Procuracy and the

investigating, body where the first instance trial took place, is also provided in the time limit of 10 days.

The provisions on the time limits for the delivery of decisions, among bodies conducting criminal proceedings, are positively with regard to pushing up the process of shifting the stage in legal proceedings, to ensure that the decisions on handling the cases are handed over to the responsible agencies in a timely manner as being provided in the law provisions.

### **III. The CPC 2003 is the Code redefining the system of jurisdictions and responsibilities according to stages and functions of criminal proceedings aiming at enhancing the effectiveness and validity of the prevention and combating activities against criminals**

A new ideology on the judicial reforms, which has been founded for ten years in Vietnam, is the redefining the jurisdiction of the Courts at the first instance under the direction of increasing the jurisdiction over the criminal cases for Courts at the lowest level in the adjudicative system, namely the Courts at the district level, aiming at the argued target as being a solution for the Courts at the district level becoming at Courts specializes in hearing the first instance cases, the Courts at the provincial level mainly hear the appellate cases, and the Supreme People's Court bear the main responsibility of hearing the cassation and reviewing the adjudicative experiences, giving the guidelines for the adjudicative activities. This ideology aims at combining the organization system of the Court system either under the administrative areas: district – province – whole country, and under the criminal proceedings orders: the first instance trial – the appellate trials – cassational trial, at the same time targets at reducing the number of cases being heard at the appellate courts of the Supreme People's Court.

The ideology on increasing the jurisdiction over the criminal cases has been founded and implemented for nearly half century. In the 60s of the twentieth century, the Courts at the district level have the jurisdiction of hearing the criminal cases with the sentence up to 2 years in imprisonment, then increased up to 5 years in imprisonment,

and when the first CPC 1988 enacted, this jurisdiction was up to 7 years in imprisonment. Hence, this process has been carried out for 30 – 40 years.

Article 170 of CPC 2003 provides the People's Courts at the district level shall hear the less serious, serious, and very serious cases. Hence, according to this provision, the Courts at the district level may hear and decide on the criminal cases with the imprisonment sentence of up to 15 years, it doubles the provided level currently (7 years), except for some offences such as the offence of infringing the national security, breaking the peace, against the mankind, war crimes and some other crimes. This has been a biggest change on the redefining the jurisdiction over the criminal cases of the court system since 1945, it results in a transfer of criminal cases handled at the provincial level into the district level; even it can be said that this is a change in thinking on organization and handling with the crimes which has been rather stable so far in Vietnam. Under this new regulation, about 70% of punishment blankets of the Penal Code 1999 belongs to the jurisdiction of the Courts at the district level. According to the Resolution 24 dated on 26<sup>th</sup> November 2003 of the National Assembly, the CPC 2003 takes effect from 1<sup>st</sup> July 2004, in respect to the Courts, which meet all criteria may implement the new jurisdiction immediately; in respect to the courts, which has not met these criteria, could only hearing the serious and less serious crimes, with the maximum penalty of up to 7 years in imprisonment. However, the latest time for implementing the new jurisdiction for all courts at the district level of Vietnam is fixed on 1<sup>st</sup> July 2009. This provision open a particular period of time of the Vietnamese criminal proceedings, that means within 5 years (from 2004 – 2009), the jurisdictions of the Court at the district level shall apply different provisions on jurisdiction, with many different methodologies for activities in criminal proceedings from the investigation, prosecution till adjudication.

The increase the jurisdiction for the Courts at the district level leads to the corresponding increase of jurisdiction for the investigating and the procuracy at the same level. The CPC 2003 newly provides the jurisdiction on investigation: the investigating bodies shall conduct the investigation of the criminal cases belonging to the jurisdiction of courts at the corresponding level. Accordingly, since 1<sup>st</sup> July 2004 there are some investigating bodies at the district level having the jurisdiction to conduct the

investigation on the less serious, serious and very serious crimes. The criminal investigation shall, therefore, mainly be conducted at the district areas. The jurisdiction of the procuracy to extend the time limit on investigation and time limit on the detention will also be extended. In respect of the serious crime, the procuracy at the district level has the jurisdiction to extend the time limit on investigation for the second time, in respect of very serious crimes the procuracy has the jurisdiction to extend the time limit on investigation for the first time. The increase the jurisdiction for the judicial bodies at the district level, allowing them to handle the very serious crime, is also meaningful with regard of shortening the timing of criminal proceedings on investigation, the prosecution, the adjudication to this kind of crimes. Due to the redefining on the adjudicative jurisdiction in the direction that the hearing of the first instance trial taking place mainly at the district level, it raises the big issue on consolidating and promoting the judicial bodies from the investigating bodies, the procuracy, and the courts at the district level, both in term of enhancing the capacity, moral quality and the facilities for the professional activities at this level.

The procuracy's functions is provided clearly in the CPC 2003, particularly the clear definition on the positions of the two procuracy functions, which has been stated in the Constitution 1992 and the Law on organization of the people's procuracy. Before 2003, there was times that the function of prosecution and the function of judicial supervision was considered as the only one methodology to exercise the function of supervision. Article 23 of the CPC 2003 provides: the procuracy exercises the right to prosecution in criminal proceedings, decide on the prosecution to the persons committed crimes to the courts and the function of supervision of the law observance in criminal proceedings take the responsibility to discover the law violations of the bodies, persons conducting criminal proceedings and persons participating in criminal proceedings. These two functions of the procuracy are appeared in both the investigating and the adjudicative stage. Article 112 provides the tasks, powers of the procuracy when exercising the right to prosecution in the investigating stage; Article 113 provides the powers of the procuracy when supervising the investigation. This provision aims at ensuring that procurators exercise both these functions in criminal proceedings. The importance of the renovation in the CPC 2003 is that the procuracy must exercise well in

the function of prosecution– the first basic function of the procuracy. The provisions of the CPC 2003 have clearly illustrated this trend.

The responsibilities of co-operation of bodies conducting criminal proceedings with the role of State bodies, the organization, the citizen in the struggle of prevention and combating against criminals has been provided in the CPC 2003 under the new spirit. The previous CPC provide that the bodies conducting criminal proceedings keep the active role. With regard to the State bodies, Article 26 of the CPC 2003, which reverses this old order, that State bodies is above the bodies conduction criminal proceedings in such that Article, to emphasize the active roles and responsibilities of State bodies in cooperate with bodies conducting criminal proceedings and clearly state these tasks of the State bodies as follows:

- Must apply the methods for preventing and combating against crimes;
- Must cooperate with the Courts, the procuracy and the investigating bodies in preventing and combating against crimes;
- The State bodies must regularly check and inspect assigned implementations, tasks and functions, timely discovery the law violations to handle and inform without delay to the procuracy, the investigating bodies all the criminal acts in their owned bodies and their field of managements;
- Having the rights to make petition and send the relevant documents to the investigating bodies, procuracy to consider, to institute the criminal cases against the criminals;
- The Heads of the State bodies must bear the liability for not inform the criminal acts in their bodies or the field of managements to the procuracy and the investigating bodies;
- The State bodies must take the responsibility to implement the requests and create favorable conditions for working activities of the bodies conducting criminal proceedings, the person conducting criminal proceedings;
- Strictly forbidden all the act of causing obstructions for the bodies conduction criminal proceedings and persons conducting criminal proceedings;

- The inspection agencies take the responsibility to cooperate with the investigating body, the procuracy, the Court in discovering and handling the crimes vv...

Therefore, the new ideology of the CPC 2003 is to give prominence to the responsibility of the State bodies, particularly with regard to the State administrative management bodies in discovering, informing the criminal acts; and to do so, these bodies must strengthen the check and inspection activities. The ideology of taking the crimes prevention is the most important tasks of the State bodies is clearly stated in these provisions, and at the same time, it also appear the view point of the struggle of preventing and combating against crimes that this task does not belong only to the judicial bodies.

#### **IV. The Criminal Procedure Code is the Code presenting the viewpoint on international cooperation in criminal proceedings in the context Vietnam implement the policy of openness and international integration**

The CPC 2003 has a separate part on international cooperation. This is a new part, which has not provided in the previous Code, in order to adapt well with the requirements of the struggle of prevention and combating against crimes in the context of international trades and exchanges of Vietnam to the rest of the world are developed constantly. There will be the case that the foreigners committed crimes in Vietnam, or the cross-nation mafia breaking into Vietnam to commit crimes, or there is the case that the increasing amount of the Vietnamese goes to overseas to work, and to do business, so the possibility of these person committing crimes overseas will be increased.

Article 3 provides three basic principles for international cooperation in criminal proceedings.

- The first principle: The international cooperation must be based on the principle of respecting the independence, sovereignty, territorial integrity, non-interference into internal affair of each other, equality and mutual benefits, in accordance with the Constitution of the Socialist Republic of Vietnam and the basic principles of the international laws;

- The second principle: must be implemented in accordance with the international treaties that Vietnam has signed or acceded and the regulations of the Vietnamese laws;
- The third principle: in case Vietnam has not signed or acceded to the international treaties, it may be implemented under the principle of reciprocity, but it must not be contrary to the laws of Vietnam, international laws and customaries.

According to these three principles, the CPC 2003 contains provisions on implementation or refusal of implementing the requests for mutual judicial assistance. Article 392 provides for the circumstances of refuse to the requests for mutual judicial assistance when the request on judicial assistance is not suitable with the treaties, which Vietnam has signed or acceded; or the implementation of the request for mutual judicial assistance may infringing to the sovereignty, national security or other important interests of Vietnam.

The extradition or refusal to extradition is provided by the CPC 2003 in Article 343 and 344. In respect of the extradition for criminal prosecution or for execution, the competent judicial bodies of Vietnam may request the corresponding bodies of foreign countries to extradite a person, who conduct a criminal act or is criminally convicted by a legal judgment, for Vietnam to criminally prosecute or execute the judgment in Vietnam. Similarly, the judicial bodies of Vietnam could only implement the extradition to the foreign person, who has committed criminal acts or criminally convicted by a enforceable judgment while this person is in the Vietnamese territory, for the country making request, in order to conduct the criminal prosecution or to execute the judgment in their territory. The CPC provide 4 situation for refusing the extradition as follows:

- The sought person for extradition is citizen of the Socialist Republic of Vietnam;
- Under the law provisions of Vietnam, the person requested for extradition is not able to be criminally prosecuted or executed the sentence, for the reason of the running out the statute of limitation or other reasons;

- The sought person for extradition to criminally prosecution has been convicted by the Vietnamese court by a enforceable judgment on the criminal acts stated in the request for extradition, or the cases has been terminated under the law provisions of Vietnam;
- The sought person for extradition is possibly prosecuted in country requesting the extradition for the reason of discrimination on the race, religion, nationality, ethnicity, social status or the political view points.

Besides, the CPC 2003 provides for two cases that the extradition may be refused, namely, the act of the person requested for extradition is not a criminal under the Vietnamese laws, or that person is being criminally prosecuted in Vietnam for the acts, which has been stated in the request for extradition.

The transfer of the case dossier, material evidence is provided to apply in a specific circumstance (Article 346). In case the foreigner committed crimes in the Vietnamese territory, but he/she has left for foreign countries, and it is impossible to conduct criminal proceedings, the bodies handling the cases shall transfer the case dossier to the Supreme People's Procuracy for transferring that document to the corresponding body in foreign country, with possible material evidences of the case attached. The delivery or receiving of the case dossier are made in compliance to the treaties provisions that Vietnam has signed or acceded or Vietnamese law provisions. With regard to the transfer of objects, money relevant to the case, to outside Vietnamese territory alone, shall be implemented according to the Vietnamese law provisions (Article 346).

The new provision of the CPC 2003 on international cooperation in criminal proceedings has laid the foundation for the cooperation among the judicial agencies of Vietnam with corresponding partners of foreign countries, to contribute more significantly in organizing of the struggle to prevent and combat against crimes, in the circumstances of the many urgent matters occurred currently, which go along with the process of openness and expanding the regional cooperation and globalization./.